

金沢学院短期大学 自己点検・評価報告書

平成 27 年 3 月

目次

自己点検・評価報告書.....	1
1. 自己点検・評価の基礎資料.....	3
2. 自己点検・評価の組織と活動.....	23
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	26
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神	29
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果.....	32
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価.....	40
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	42
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程.....	42
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援	59
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	68
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源.....	68
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源	73
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	75
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源	77
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	81
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	81
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ.....	82
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス	83

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

金沢学院短期大学の前身は、「愛と理性」を建学の精神として昭和 21（1946）年に設立された金沢女子専門学園（三年制）であり、昭和 25（1950）年に学制改革による新制金沢女子短期大学の誕生を迎えた。2 年後の昭和 27（1952）年には高等学校を併設し、地域の要望に応えた女子の 5 カ年一貫教育を実現している。

以来、本学園は石川県のみならず北陸地域の女子高等教育を担い、多くの卒業生を地域社会に送り出してきた。設立時より文科、家政科を軸に展開してきた短期大学では、教育・研究の高度化・現代化の流れとして、昭和 47（1972）年から家政学科食物専攻で栄養士養成を行い、さらに昭和 50（1975）年には情報化社会を先取りした情報処理科を設置し、時代の求める人材の育成に邁進してきた。その後も、昭和 62（1987）年には日本海側で初の女子大学となる金沢女子大学（文学部）を開学し、当該地域における女子高等教育への貢献を果たしている。

やがて時代が平成に移り、少子化を見据えた改革として学園全体の男女共学化を進めることとなった。平成 5（1993）年に附属高等学校の共学化、平成 7（1995）年には経営情報学部の開設とともに金沢学院大学への校名変更ならびに共学化を行い、短期大学も平成 10（1998）年に名称を金沢学院短期大学に変更し共学化を実現した。さらに平成 18（2006）年には、本学園が抱きどころとしてきた建学の精神「愛と理性」を踏まえつつ、学園創立 60 周年を機に新たに教育理念「創造」を制定し、教育の方向性をより明確にすることになった。

以上が本学園の歩みの概要となるが、詳細については次の表 4-1 で示すこととし、特に本短期大学に係る事項を太字で表記する。

【表 4-1：学校法人金沢学院大学及び金沢学院短期大学の沿革】

年 月	事 項
昭和 21 年(1946) 5 月	金沢女子専門学園を設立(於:金沢市出羽町 2 番 1 号(旧・下本多町 3 / 9 番地))
25 年(1950) 4 月	金沢女子短期大学開学 (以下、「短期大学」と略記)
26 年(1951) 3 月	学校法人金沢女子短期大学に設置変更
27 年(1952) 4 月	金沢女子短期大学高等学校開学(以下、「高等学校」と略記)
43 年(1968) 4 月	短期大学文科を国文専攻・英文専攻、家政科を服飾専攻・食物専攻に分離
45 年(1970) 4 月	短期大学文科、家政科を文学科、家政学科に名称変更
46 年(1971) 1 月	短期大学家政学科食物専攻に「栄養士養成施設」の指定承認
50 年(1975) 3 月	金沢市末町に短期大学文学科校舎竣工、文学科移転
50 年(1975) 4 月	短期大学に情報処理科開設
56 年(1981) 3 月	金沢市末町に短期大学ならびに高等学校校舎の竣工、総合移転
56 年(1981) 4 月	石川郡尾口村(現白山市)に尾口研修センター(現白山麓研修センター)開設
61 年(1986)12 月	学校法人金沢女子短期大学を学校法人金沢女子大学に設置変更
62 年(1987) 4 月	金沢女子大学 (以下、「大学」と略記)開学

金沢学院短期大学

	高等学校名を金沢女子大学附属高等学校に名称変更
63 年(1988) 7 月	アクションハウス竣工
平成 1 年(1989) 4 月	短期大学家政学科服飾専攻・同食物専攻を、生活文化学科生活文化専攻・同食物栄養専攻に名称変更
5 年(1993) 4 月	高等学校を男女共学とし、金沢女子大学附属金沢東高等学校に名称変更
7 年(1995) 4 月	学校法人金沢女子大学を学校法人金沢学院大学に設置変更 大学名称を金沢学院大学に変更、男女共学化し、経営情報学部を開設 短期大学情報処理学科を学生募集停止 高等学校名を金沢学院大学附属金沢東高等学校に変更
10 年(1998) 4 月	短期大学名称を金沢学院短期大学に変更し、男女共学化 短期大学に言語コミュニケーション学科開設、文学科学生募集停止
11 年(1999) 4 月	大学院経営情報学研究科開設
12 年(2000) 4 月	大学に美術文化学部開設
14 年(2002) 4 月	短期大学生生活文化学科生活文化専攻を生活デザイン専攻に名称変更 基礎教育機構を設置
15 年(2003) 4 月	清鐘台奨学金制度創設
17 年(2005) 4 月	学校法人金沢学院大学を学校法人金沢学院に設置変更 高等学校名称を金沢学院東高等学校に変更 大学院経営情報学研究科に博士後期課程を開設 短期大学に生活デザイン学科、食物栄養学科を開設し、言語コミュニケーション学科、生活文化学科の学生募集を停止
18 年(2006) 4 月	短期大学に専攻科食物栄養専攻を開設し、大学評価・学位授与機構の認定、栄養士養成施設の指定承認を得る。食物栄養学科に栄養教諭二種免許状課程認定
18 年(2006) 5 月	学園創立 60 周年記念式典挙行。教育理念「創造」を制定
20 年(2008) 3 月	(財)日本高等教育評価機構より、大学(含・大学院)が「認定」の評価を得る
20 年(2008) 4 月	大学院人文学研究科開設
21 年(2009) 4 月	短期大学生生活デザイン学科をライフデザイン総合学科に改組
22 年(2010) 3 月	(財)短期大学基準協会による認証(第三者)評価で、「適格」の認定を受ける
23 年(2011) 4 月	大学にスポーツ健康学部開設
24 年(2012) 1 月	女子専用学生寮「第三清鐘寮」竣工
24 年(2012) 2 月	(独)大学評価・学位授与機構による専攻科食物栄養専攻の教育状況審査の結果、「適」の認定を得る
25 年(2013) 4 月	学校法人金沢学院を学校法人金沢学院大学に設置変更

(2) 学校法人の概要

- ① 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員および在籍者数

金沢学院短期大学

【表 4-2：学校法人金沢学院大学が設置する教育機関の名称と在籍者数等】

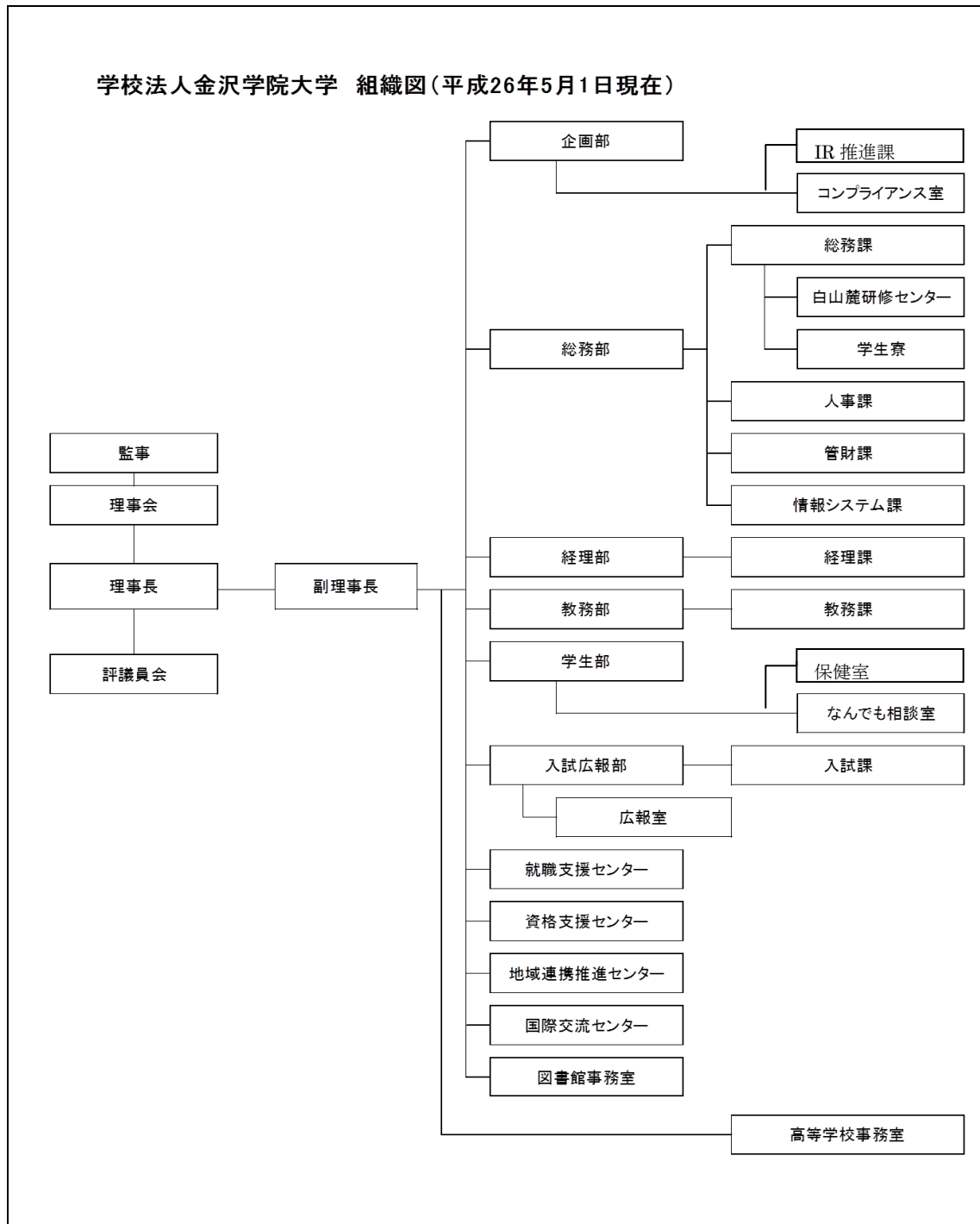
(平成 26 年 5 月 1 日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
金沢学院大学大学院	〒920-1392 石川県金沢市末町 10	19	42	34
金沢学院大学 (含・美術文化専攻科)	〒920-1392 石川県金沢市末町 10	474	1914	1857
金沢学院短期大学 (含・専攻科食物栄養専攻)	〒920-1392 石川県金沢市末町 10	175	350	225
金沢学院東高等学校	〒920-1393 石川県金沢市末町 10	420	1260	950

(3) 学校法人・短期大学の組織図

①組織図

大学・短期大学の事務組織は、図 4-1 のとおり機能的には併設大学と共同で運営されている。



【図 4-1：学校法人金沢学院大学組織図】

(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

①立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本短期大学の立地する金沢市は石川県のほぼ中央に位置し、中核市に指定されている。「市町別推計人口・世帯数」（平成26（2014）年10月1日現在 県民文化局県民交流課統計情報室）によればその人口は約46.5万人であり、石川県内の11

市の中では最大の人口を有し、石川県総人口 115.5 万人の約 40%を占めている。以下、第 2 位の白山市が 10.9 万人、第 3 位の小松市が 10.7 万人となっている。

また、石川県全体の人口は微減傾向にあり、年間増減率は－0.3%となっている。全 11 市の内 7 市が減少、4 市が増加となっているが、金沢市及び近隣市が人口増を示し、増減率では金沢市に接続する野々市市が第 1 位の＋1.3%を示し、増加数では金沢市が第 1 位の＋778 人となっている。

②地域における 18 歳人口の見通し

学生確保の重要な指標となる石川県における 18 歳人口の推移については、「年齢（各歳）別、男女別推計人口」（同上）によれば、表 4-3 のとおり推計される。大量・急激な人口流入は想定され得ないことから、人口は、多少の増減を経ながら、漸減の傾向にあることを読み取ることができる。

ただし、人口の減少している能登地区では、高等学校の統廃合や学級減等が他に比べて顕著であることから、県内の 18 歳人口の減少は均等に進行しているのではなく地域的な偏りを見せながら進行しているといえよう。

【表 4-3：石川県における 18 歳人口の推移予測】

現在の年齢	18 歳	17 歳	16 歳	15 歳	14 歳	13 歳	12 歳	11 歳	10 歳
現在の人口数	11,471	11,287	11,737	11,092	11,379	11,065	10,798	10,816	10,269
18 歳となる年度 (平成)	26 年	27 年	28 年	29 年	30 年	31 年	32 年	33 年	34 年

③学生の入学動向

過去 5 年間に本短期大学に入学した学生の出身地域別割合を高校別入学者数から整理すると、次の表 4-4 のとおりとなる。

【表 4-4：入学者の出身地構成】

		22 年度入学者		23 年度入学者		24 年度入学者		25 年度入学者		26 年度入学者	
ライフデザイン総合学科		90		60		53		45		36	
食物栄養学科		87		63		70		66		73	
合計		177 (人)	100 (%)	123 (人)	100 (%)	123 (人)	100 (%)	111 (人)	100 (%)	109 (人)	100 (%)
地域別 内訳	金沢地区	87	49.2	69	56.1	56	45.5	62	55.9	45	41.3
	能登地区	17	9.6	11	8.9	12	9.8	6	5.4	11	10.1
	加賀地区	20	11.3	7	5.7	5	4.1	3	2.7	8	7.3
	富山県	41	23.2	25	20.3	34	27.6	27	24.3	28	25.7
	福井県	5	2.8	2	1.6	6	4.9	6	5.4	11	10.1
	その他	7	4.0	9	7.3	10	8.1	7	6.3	6	5.5

*本表では、羽咋市以北を能登地区、能美市以南を加賀地区、その中間地域を金沢地区として取り扱う。

石川県は、高校卒業者等について、県外からの流入進学者数が県外への流出進学者数を上回る数少ない 10 都府県（流入比率第 1 位京都、第 2 位東京、第 3 位神奈川、「文部科学省における地方大学活性化への取組」資料）の 1 つではある。しかし、本短期大学に関しては、表に示すとおり、北陸地域、特に富山県を除けば、県外高校生への誘因力がそれほど強いとはいえず、むしろ、地域における 18 歳人口の自然減並びに社会減という傾向の中、有効な学生確保策を講じ得ないでいるという現状にある。すなわち、18 歳人口の減少比率を上回って入学生の減少を招いている危惧があり、絶対数の少ない能登、加賀地区よりも、全体的な進学者数の多い金沢地区からの入学者数を回復させる有効策が模索されている。

④地域社会のニーズ

厚生労働省による「平成 25 年度大学卒業者の就職内定状況の調査」（平成 26 年 5 月 16 日発表）によれば、短期大学卒業者（女子）の就職率は、94.2%であった。なお、この数値は、近年の最低値を示した平成 23（2011）年卒業者の 84.1%以降上昇傾向にあったが、平成 25（2013）年度卒業者実績では前年に比して 0.5 ポイント低下している。

これに対し、石川県における平成 25 年度の短期大学卒業生の就職（内定）率は、表 4-5 のとおり、全体で前年より 6.1%上昇して 96.8%、女子については 97.0%となっており、女子で比較すると全国平均を 2.8 ポイント上回っている。これらの数値から、石川県においては、短期大学卒業者に対する地域的ニーズは全国平均以上にあると推測できる。

ただし、就職先企業等の位置する都道府県への流出数の把握を待たなければ、本地域における強いニーズの存在を断言できないのであろうが、本短期大学生については地元志向が強いことから、蓋然性のある傾向として推測される。

【表 4-5：平成 26 年 3 月新規短期大学卒業者の就職内定状況（石川労働局 平成 26 年 5 月）】

区 分	平成 26 年 3 月卒業者 (平成 26 年 3 月末現在)			平成 25 年 3 月卒業者 (平成 25 年 3 月末現在)			対前年比
	計	男	女	計	男	女	
就職希望者数	662	64	598	659	45	614	0.5 %
就職内定者数	641	61	580	598	39	559	7.2 %
うち県内就職内定者	527	29	498	496	21	475	6.3 %
就職内定率 (%)	96.8	95.3	97.0	90.7	86.7	91.0	6.1 %

⑤金沢市の産業構造の特色

平成 22（2010）年度国勢調査に基づいて作成された「産業（大分類）別 15 歳以上就業者数中核市比較表」に拠れば、産業別就業者数の割合では、金沢市の第 1 次産業が 1.5%、第 2 次産業が 22.0%、第 3 次産業が 76.5%となり、全国平均は第 1 次産業が 4.2%、第 2 次産業が 25.2%、第 3 次産業が 70.6%となっている。中核市

の中で第1次産業の割合が金沢市と類似するのは奈良市(1.5%)、鹿児島市(1.4%)、第2次産業の割合が類似するのが長野市(22.2%)、岡山市(21.7%)、第3次産業の割合が類似するのが岡山市(75.4%)、松山市(77.6%)である。金沢市は北陸地域を代表する商業の集積地であり、観光資源も多いことから、第3次産業の割合が高くなっていると考えられる。

なお、金沢らしさを演出し、よく知られているのが金沢の伝統的製造業であり、多様な美術工芸品や和菓子などを守り育ててきたが、その就業者数は多くはない。反面、看過されがちではあるが、繊維・瓶詰機械やIT関連機器等の製造など、意外な金沢を現出させる近代的な製造業も存在しており、まさに産業的に伝統と近代とが融合していると言えよう。

また、女子就業率の視点から、総務省「2012年就業構造基本調査」の都道府県別「女性の有業率」では、全国平均の48.2%を上回り、福井県が53.0%で1位、石川県は3位(52.2%)、富山県が4位(51.1%)となり、北陸三県がとりわけ高くなっている。同調査の「共働き世帯の割合(都道府県別)」でも、全国平均45.5%に対し、福井県が58.8%で全国1位、石川県は55.0%で3位、富山県が53.9%で5位という高い数値を示している。本短期大学の学生は、これら三県の出身者が大半を占め、女子学生の比率も高いことから、女性のキャリア形成を教育の大きな柱のひとつとしていかなければならないと考えている。

(5)課題等に対する向上・充実の状況

①前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
[評価領域Ⅱ 教育の内容] ライフデザイン総合学科は平成21年度の設置学科のため、平成22年度終了後、2年間の歩みを振り返り、カリキュラムに関しても、問題点を探る必要があると思われる。また、分野が7方向と細分化されているため、準備されている科目の開講には全体の人数把握が重要であり、各分野の学生のニーズも検討する必要がある。	ライフデザイン総合学科は、平成21(2009)年の開設時に「地域総合科学科」として短期大学基準協会に評価申請を行い、完成後の達成度評価を行っている。 カリキュラムの特色として、科目の選択肢を広げ、個々の学生の希望に応じた科目履修を可能としている。そのため、入学前の文書による履修分野の希望調査、入学後は各学期開始前のガイダンス時に履修意向を聞き取って履修人数を把握して教室等の手配を行い、受講に支障をきたさないよう配慮している。 開設初年度は100名、2年目に90名の入学生を迎えた	平成24(2012)年度に地域総合科学科の達成度評価により適格認定を得た。 入学生は、いろいろな分野を学べることを学科の魅力と評価しており、主として学ぶ分野に、他分野の科目を組み合わせて履修する傾向にある。学生が主として学ぶ分野(系)の分布は年度によって多少の増減はあるものの、極端な偏りは見られなかった。 しかし、学科の入学者数に回復が見られないため、平成26年度カリキュラムからは、ビジネス実務に直結した学科共通の基礎科目を強化するとともに、履修希望者が少ない「日本文化&観光」系を「フ

金沢学院短期大学

	ものの、その後の漸減を受け、日本文化&観光、ビジネス&コミュニケーション、フード&ウェルネス、カラー&ビジュアル、アパレル&ファッション、スペース&インテリアの6つの分野（系）を残しながら、科目数、科目構成について見直しを行っている。	ード&ウェルネス」系と統合して「観光・フードビジネスコース」とし、「ビジネス&コミュニケーション」系を「ビジネス実務コース」、デザイン3系についても「デザイン実務コース」に統合するカリキュラムの改定を行った。
[評価領域Ⅴ 学生支援] 現在、保健室の看護師は併設の四年制大学、大学院を含めて1名の対応であるが、来室学生も多いことから、改善が望まれる。	平成23年4月から2名体制としたが、平成25年8月から翌年9月までは、併設の高等学校支援のために1名体制となり、平成26年10月からは2名体制に戻った。 ただし、自己都合による退職があり、同年12月からは1名体制となっている。	平成22年から25年の平均的な年間利用数は2,311件(延べ数)であり、年間開室日数を260日とした場合、1日当たりの利用数は8.9件であった。学生対応はできてはいるが、退職者の補充による2名体制への理解を求めている。
[評価領域Ⅶ 社会的活動] 学生の国際交流はあまり活発ではないが、以前は語学研修として、協定校のカモーンカレッジを受け入れ校としての交流が実施されていた。しかし、平成18年度以降の交流が途絶えているのは残念なことであり、学生のためにも、早急に検討されることが望ましい。	海外語学研修の教育効果を期待して、言語コミュニケーション学科の廃止以降もカリキュラムに「海外研修」（2単位）を存続している。参加学生の増加を図るため、平成21年度に実施した海外研修についてのアンケート調査では、研修地希望としてハワイ49名、ロンドン・パリ47名、オーストラリア18名、カナダ5名、さらに語学研修・ホームステイを条件としないという意向結果を得た。この結果を参考にして本短期大学主催の研修を数年間企画したものの、リーマンショック等の経済情勢の悪化も影響してか、実現可能な参加人数が集まらず、近年は併設大学の実施する海外研修への参加を募っている。	協定校研修を実施できないまでも、海外の文化や生活に触れる機会の重要性は理解されるところから、旅費の一部を援助し、本短期大学独自あるいは併設大学との合同で研修を企画・実施してきている。しかし、独自企画は平成22年度の「ロンドン・パリ二大都市を巡る旅」（参加10名）以降実施していない。その後は平成24年度の合同企画「春季海外研修（ICC ハワイ）」に本短期大学から3名が参加したに留まっている。 なお、平成26年に設置した本学園における「国際交流センター」の活動の活発化は、留学生の受入れ・交流、さらには海外体験への希望を増進させるものとして期待される。
[評価領域Ⅸ 財務] 余裕資金はあるものの、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。	人件費の抑制、冷暖房費・事務用品費等の抑制による経費削減、これと両輪をなす学生確保の改善による健全な経営基盤の確立を図り、短期大学については学生にとって魅力ある教育の提供を引き続き検討する。	平成25年度決算の消費支出内訳表で、「帰属収入の部合計」と「消費支出の部合計」との間の「帰属収支差額」がプラスに転じ、平成21年度以来進めてきた学納金の減額改定、平成24年度からの入試改革等による努力と、継続して追究してきた学部学科の改組等の努力が結実しつつある。

		短期大学については改組による新学科設置を企図している。
--	--	-----------------------------

②上記以外で改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
〔評価領域Ⅱ 教育の内容〕 学期内の過度の科目選択を避け、学習時間を確保することと自ら学ぶ姿勢を促す仕組みが求められる。	平成 25 年度より年間の履修登録単位を 48 単位以内(翌 26 年度からは半期 24 単位以内)とするキャップ制を導入し、学習者の能力を超えた過剰な履修登録を防いで、学生に授業の予習や復習のための学習時間を確保し、学びを深めるよう促している。教員には、シラバスに「オフィスアワー」と「授業時間外の学習(予習・復習)」の記載を必須とし、学生に授業時間外学習の内容や質問等のための情報を提供することとした。	振り返りシートや授業アンケートの結果を見ると、「授業外の学習時間」は 30 分以内もしくは無しが多数を占め、「授業外に質問に行った」の回答も少なく、授業時間外の学習を促す取組みが今後も課題といえる。
〔評価領域Ⅱ 教育の内容〕 教室の中だけでなく、広く地域等をキャンパスとした実践的教育が求められている。	- 平成 25 年から本短期大学が立地する金沢市、ならびに近隣自治体と包括連携協定を結び、地域の課題に取り組む授業を積極的に展開している。 - 食物栄養学科では、献立作成と大量調理の実践的経験として、学内の食堂で 5 週間にわたりメニュー「栄養士のたまごランチ」を提供することとした。	- ライフデザイン総合学科では、学生目線の観光マップ作りやファッションショーによる街主催イベントの活性化、食物栄養学科では、地産食材の活用レシピ開発などに継続的に取り組んでいる。 - ランチメニューの提供は、試食者にアンケートを行い、学びにフィードバックするとともに給食施設での校外実習(給食経営管理実習Ⅱ、Ⅲ)に向けた指導にも役立っている。
〔評価領域Ⅱ 教育の内容〕 試行的に実施してきた 100 点を満点とする成績評価と GPA の算出を制度化し、学習成果の把握に役立てる。	厳密な成績評価により学習成果を的確に把握するため、平成 26 年度より、不可・可・良・優に「秀」(90 点以上)を加えた 5 段階評価と GPA を制度化し、学生便覧に明記し学生に周知した。	GPA の活用について、本短期大学は留年制度を導入しておらず、進級判定の資料として用いる予定はないものの、今までは履修指導の資料や卒業時の学長褒賞(学業優秀)候補者選抜に利用してきた。今後は学習成果の査定指標として利用するとともに、専攻科食物栄養専攻の受験資格への導入を検討中である。
〔評価領域Ⅴ 学生支援〕 遠方からの女子学生の増加	親元を離れた一人暮らしの不安や負担を軽減し、学生生	概ね自宅外通学の女子学生(1 年生)全員が入寮し、共

金沢学院短期大学

に伴い、安心・安全で良質な居住環境を提供し、勉学に集中できる環境を整えたい。	活へのスムーズな移行を図るため、併設大学を含めた女子学生専用の「第三清鐘寮」（個室 112 室と食堂、ミーティングルーム等を備えた女子寮）を設置し、平成 24 年 4 月より 1 年生のみ入寮させている。	に学ぶ仲間との大学・短期大学を越えた共同生活を通して、生涯にわたる友情を育むと同時に、社会人として必要な自主性や協調性を身につける場となっている。 ただ、1 年間で退寮しなければならないため、短期大学生は残り 1 年間のみの下宿を探すことになる。現在は引越し先探しに便宜を図ることで対応しているが、今後は 2 年間の受け入れが可能となるよう新たな寮の設置も検討したい。
[評価領域Ⅴ 学生支援] 学内に学生の居場所となる自習スペースや憩いの場を増やし、授業時間外の学内滞在環境を充実させる。	・授業の合間や放課後の学生の居場所として、カフェテリアだけでなく、キャンパス内に机と椅子を設置した休憩や自習のためのコーナーを増やした。 - また、図書館内にカフェコーナーを設けた。 ・中庭の休憩スペースに、パラソル型の日よけを設置した。 ・平成 21 年度に、Windows パソコン 20 台、i-Mac8 台とミーティングデスクを置き、毎日 10 時から 17 時まで自由に使える「CPC 推進室」を設置した。	・徐々に利用者が増えている。 ・特に、昼食時の利用が増えている。 ・就職活動や課題に取り組む学生が、よく利用している。
[評価領域Ⅴ 学生支援] 食堂、売店の利用環境整備	・これまでの売店の運営を見直し、市中のコンビニに準じたしつらえの「KG ショップ」を開設し、取扱品目を増やす等の改善を図った。 ・学内 4 か所の食堂のメニューを見直し、表示も見やすくした。	・売店は位置的にも路線バスやシャトルバスのバス停に近く、キャンパスの中央に設置することで、学生の利用頻度が高まっている。

③文部科学省設置計画履行状況等調査における留意事項及びその履行状況

区分	留意事項	履行状況
スポーツ健康学部 スポーツ健康学科、 文学部歴史文化学科 設置計画履行状況調	既設学科(金沢学院短期大学ライフデザイン総合学科)の定員充足率の平均が 0.7 倍未満となっていること	ライフデザイン総合学科のカリキュラムの見直しを行い学生の確保に努めたが、引き続き定員充足率が 0.7 倍未満となっているため、平成 28(2016)年 4 月の改組に

金沢学院短期大学

査（平成 25 年度） の留意事項	とから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	向けて検討を進めている。
----------------------	---------------------------------------	--------------

(6) 学生データ

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

【表 4-6：最近 5 カ年の学科別入学者数等】

学科等の名称	事項	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	備考
ライフ デザイン 総合学科	入学定員	80	80	80	80	80	
	入学者数	90	60	53	45	36	
	入学定員 充足率 (%)	112%	75%	66%	56%	45%	
	収容定員	160	160	160	160	160	
	在籍者数	188	149	114	99	83	
	収容定員 充足率 (%)	117%	93%	71%	61%	51%	
食物栄養学科	入学定員	80	80	80	80	80	
	入学者数	87	63	70	66	73	
	入学定員 充足率 (%)	108%	78%	87%	82%	91%	
	収容定員	160	160	160	160	160	
	在籍者数	173	149	129	136	136	
	収容定員 充足率 (%)	108%	93%	80%	85%	85%	
専攻科 食物栄養専攻	入学定員	15	15	15	15	15	
	入学者数	9	9	2	3	3	
	入学定員 充足率 (%)	60%	60%	13%	20%	20%	
	収容定員	30	30	30	30	30	
	在籍者数	22	18	11	5	6	
	収容定員 充足率 (%)	73%	60%	36%	16%	20%	

金沢学院短期大学

②卒業者数(人) 【表 4-7：最近 5 カ年の学科別卒業者数】

区 分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	備考
ライフデザイン総合学科	—	91	80	56	49	
食物栄養学科	76	82	81	59	67	
専攻科食物栄養専攻	8	13	9	9	2	

「ライフデザイン総合学科」は平成 21 年度に新設しており、当該年度に卒業生はいない。

③退学者数(人) 【表 4-8：最近 5 カ年の学科別退学者数】

区 分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	備考
ライフデザイン総合学科	7	8	7	6	3	
食物栄養学科	6	5	8	0	6	
専攻科食物栄養専攻	0	0	0	0	0	

④休学者数(人) 【表 4-9：最近 5 カ年の学科別休学者数】

区 分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	備考
ライフデザイン総合学科	1	3	3	3	1	
食物栄養学科	1	2	0	2	2	
専攻科食物栄養専攻	0	0	0	0	0	

⑤就職者数(人) 【表 4-10：最近 5 カ年の学科別就職者数】

区 分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	備考
ライフデザイン総合学科	—	68	54	41	43	
食物栄養学科	48	65	68	49	58	
専攻科食物栄養専攻	8	12	7	9	1	

「ライフデザイン総合学科」は平成 21 年度に新設しており、当該年度に就職者はいない。

⑥進学者数(人) 【表 4-11：最近 5 カ年の学科別進学者数】

区 分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	備考
ライフデザイン総合学科	—	5	4	0	3	
食物栄養学科	10	11	7	4	6	
専攻科食物栄養専攻	0	1	0	0	0	

「ライフデザイン総合学科」は平成 21 年度に新設しており、当該年度に進学者はいない。

金沢学院短期大学

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要 (平成 26 年 5 月 1 日現在)

①教員組織の概要(人) 【表 4-12：教員数】

学科・専攻名	専任教員数					設置基準で定める教員数 〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
ライフデザイン総合学科	3	4	2	0	9	5	-	2	0	10	文学・家政関係
食物栄養学科	4	3	2	1	10	5	-	2	3	14	家政関係
(小計)	7	7	4	1	19	10	-	4	3	24	
〔その他の組織等〕	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	-	-	-	-	-	-	4	2	-	-	
(合計)	7	7	4	1	19	14		6	3	24	
専攻科 食物栄養専攻	3	3	1	1	8	-	-	-	-	2	

②教員以外の職員の概要(人) 【表 4-13：職員数】

	専任	兼任	計
事務職員	10	0	10
技術職員	1	0	1
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	0	1	1
その他の職員	0	24	24
計	11	25	36

金沢学院短期大学

③校地等(㎡) 【表 4-14：校地等の概要】

校地等	区分	専用(㎡)	共用(㎡)	共用する他の学校等の専用(㎡)	計(㎡)	基準面積(㎡)	在籍学生一人当たりの面積(㎡)	備考(共用の状況等)
	校舎用地	0	82,501	0	82,501	3,200	61.3	金沢学院大学・大学院との共用
	運動場用地	0	10,612	35,590	46,202			
	小計	0	93,113	35,590	128,703			
	その他	0	9,639	31,610	41,249			
	合計	0	102,752	67,200	169,952			

注：基準面積は短期大学収容定員数×10 ㎡、在籍学生一人当たりの面積は校舎用地・運動場用地計 128,703 ㎡を短期大学生及び大学・大学院生の計 2,098 人で除して算出。

④校舎(㎡) 【表 4-15：校舎面積】

区分	専用(㎡)	共用(㎡)	共用する他の学校等の専用(㎡)	計(㎡)	基準面積(㎡)	備考(共用の状況等)
校舎	5,107	16,288	16,984	38,379	3,650	金沢学院大学・大学院との共用

注：基準校舎面積は、家政関係学科の 2,350 ㎡に文学関係学科の 1,300 ㎡を加えている

⑤教室等(室) 【表 4-16：教室数】

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
53	13	34	11	3

注：併設大学との共用であるが、パソコン学習を除けば本短期大学は主として 4・5 号館教室等を使用

⑥専任教員研究室(室) 【表 4-17：専任教員研究室数】

専任教員研究室
19

金沢学院短期大学

⑦図書・設備 【表 4-18：所蔵図書・設備等】

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕(種)	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚 資料 (点)	器械・ 器具 (点)	標本 (点)
	(冊)					
ライフデザイン総合学科	56,250 [9,472]	13 [3]	0	1,173	724	44
食物栄養学科	49,819 [7,819]	16 [4]	0	1,126	753	35
計*	106,069 [17,251]	29 [7]	0	2,299	1,477	79

*「計」の数値は、学科間における一般教養科目・視聴覚資料の一部重複を含む単純合計である

図書館	面積(m ²)	閲覧座席数	収納可能冊数
	2,755	271	229,914
体育館	面積(m ²)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	3,391	屋内練習場	テニスコート

注：両施設は併設大学とで共用している

(8)短期大学の情報の公表について

①教育情報の公開について 【表 4-19：教育情報の公開状況】

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	「学生便覧」ならびに本学園ホームページ、大学ポートレートに掲載
2	教育研究上の基本組織に関すること	「学生便覧」ならびに本学園ホームページ、に掲載
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	本学園ホームページに掲載
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	本学園ホームページ、大学ポートレートに掲載 入学者の受け入れ方針については、「学生募集要項」「キャンパスガイド」にも明記している。
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	平成 24 年度までは「講義要項」を発行し、本短期大学ホームページにも掲載してきた。平成 25 年度以降は「ウェブシラバス」システムを導入し、本短期大学ホームページからアクセス可能となっている。
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	学位授与の方針、教育課程編成の方針は、本学園ホームページ、大学ポートレートに掲載 卒業認定に関わる基準は学則に明記され、「学生便覧」に「教育課程実施に関する細則」

		「授業科目履修要項」とともに掲載している。また各科目の評価に係る基準はシラバスに明記されている。
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	本学園ホームページに掲載 「学生便覧」の巻末にも「校舎配置図」を掲載
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	本学園ホームページに掲載するとともに「学生募集要項」にも掲載
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	本学園ホームページに掲載するとともに「学生便覧」「コモンセンスー充実した学生生活生活をおくるためにー」にも支援体制について掲載

② 学校法人の財務情報の公開について 【表 4-20：財務情報の公開状況】

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	本学園ホームページに掲載

なお、平成 26 年度からのホームページのリニューアル作業に伴い、掲載情報の整理を進め、本短期大学ホームページから諸情報に直接アクセスできるよう調整中である。

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

①学習成果をどのように規定しているか。

本短期大学では、建学の精神から導かれた新たな教育理念「創造」および三つの教育指針を拠り所とし、各学科の教育目標・人材像を実現することを目標に学習成果を規定した。

その測定方法はまだ試行段階であるが、学習成果の量的データとして成績評価を基にした GPA に加え、資格・称号の取得状況、就職率を用いる。

また平成 26 年度より、教育理念及び教育指針に掲げた人材を育成するための学習成果の質的評価に向けて、全学共通の 8 つの指標と学科別に設定した指標を加えた評価指標を導入することとした。この評価指標の中から授業科目ごとに該当する指標を決め、指標ごとの成績評価平均値（100 点満点）を求める。平均値は指標ごとに 1 年終了時に中間値、卒業時に全体値を求め、学生がどのくらい達成できたか最終評価を行う。

これに加え、学生の学習成果の自己評価結果、卒業時の学生生活満足度調査、学生による授業評価、卒業生への聞き取り調査の手法を用いて、学習成果を総合的に評価することとした。

②どのように学習成果の向上・充実を図っているか。

学習成果の向上・充実は、①科目レベル②教育課程レベル（学科レベル）③機関

レベルの順に以下のように行う。

(i) 科目レベルの向上・充実

科目担当教員は、成績評価の分布（S、A、B、C、D）、学習成果の科目別結果等を参考に授業の振り返りを行い、次年度の向上・充実に活用する。また、学生の授業評価、教員による授業相互参観結果も次年度の授業準備に活かしている。

(ii) 教育課程レベルの向上・充実

学科会議において、学科の GPA、学習成果の学科別結果、資格・称号の取得状況、学生の生活満足度調査結果等を参考に、学習成果獲得のための教育課程改善を検討し、向上・充実に努める。

(iii) 機関レベルの向上・充実

自己点検・評価委員会において、全学共通部分の評価指標の結果や学生生活満足度調査、学生の授業評価、卒業生への聞き取り調査などを参考に、平成 27 年度には指標に対する学生の自己評価結果も加えて検討する。また、学科会議での協議事項も併せて全学的な検討を行い、向上・充実に努める。

また、教育目標、教育課程、さらに学習成果の評価指標とその到達目標の妥当性について、各レベルで常に点検を行い、全学的な検討を行うこととしている。

GPA の制度的導入は今年度より実施したものであり、学習成果の評価指標設定は未だ試行の段階である。しかし、今後、平成 26 年度の評価指標による学習成果の把握を経て、平成 27 年度の入学生については、評価指標と科目との対応をさらに明確にし、半期ごとの積み重ね結果を出すなど向上・充実に努めていく。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

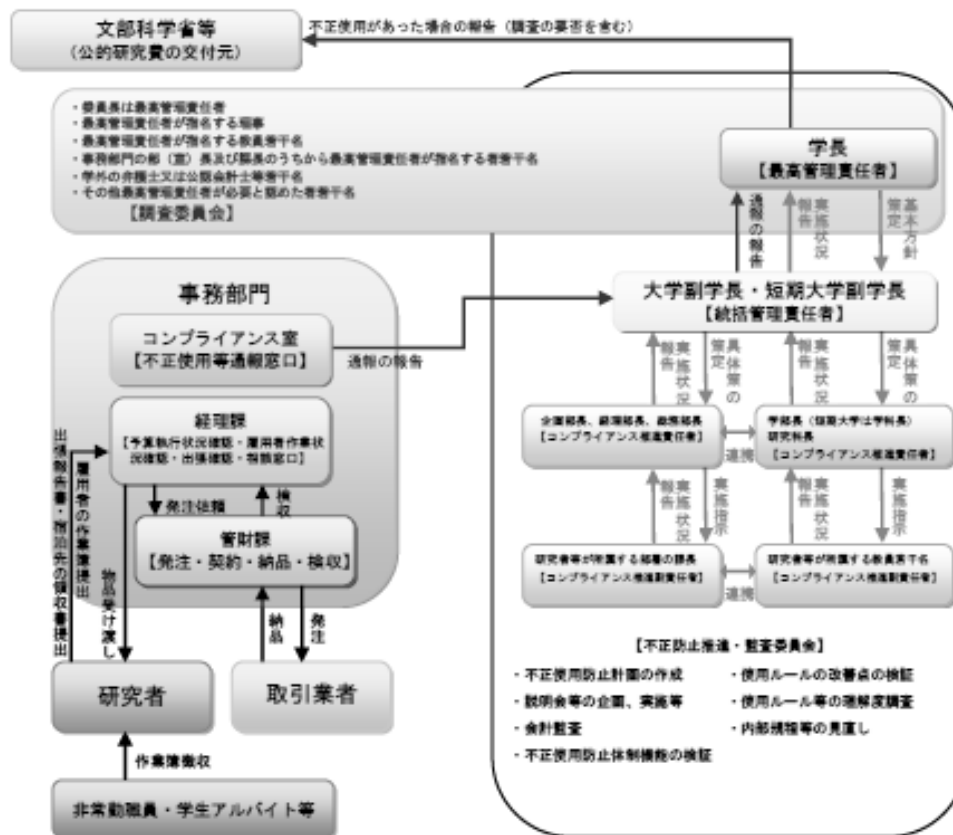
【表 4-21：入学前教育の概要】

名 称	概 要
入学前教育 (課題提出)	入学予定者のうち、エントリー入試、推薦入試で早期に入学が決まった者に対し、入学後の専門性を反映する分野の作文を課題とし、基礎学力（文章作成）や学びの意欲等の確認を行っている。

(11) 公的資金の適正管理の状況

本学園では、公的資金については、「金沢学院大学・金沢学院短期大学における公的研究費の不正防止に関する規程」（平成 19 年 11 月 1 日制定）による適正管理が行われてきた。この規程は、平成 18 年に文部科学省から通知のあった「科学研究費補助金に係る不正使用等防止のための措置について」に基づいて策定されたものである。さらに平成 26 年の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正を受けて、本学園では平成 27 年 2 月に、新たに「金沢学院大学・金沢学院短期大学における公的研究費の不正使用防止に関する基本方針」ならびに「公的研究費の使用に関する行動規範」を策定し、公的研究費の運営・管理の責任体系を確認し、「金沢学院大学・金沢学院短期大学における公的研究費の取扱いに関する規程」

および「公的研究費の不正使用に係る調査等に関する取扱規則」、「公的研究費不正使用防止計画」を定めた。これらに基づき、今後も図 4-2 に示す体制で公的研究費の適正な管理を行うものとする。



【図 4-2: 金沢学院大学・金沢学院短期大学における公的研究費の管理・監査等の体制図】

本学園では、現在実態として、大学と短期大学事務局が分離していないために教務事務を除く事務業務の一体化が進行していることや、併設大学との学長の兼務という事情も含めて、本学園全体での一元的な管理体制で公的研究費の適正な管理を行っている。規程上、最高管理責任者として学長が位置づけられており、この学長のリーダーシップの下、併設大学、本短期大学それぞれの副学長が統括管理責任者として実質的な責任と権限を持って機関全体を統括する。また、研究者が適切に資金を活用できるように経理課を相談窓口とする「公的研究費の使用ルール等に関する相談体制」を整えており、さらに実際の活用においては発注・経理等の支援事務も実施されている。こうした体制が不正等なく、さらにより良きものとして機能するよう、責任体系の明確化、適正な運営および管理の基盤となる環境の整備、要因の把握と不正使用防止計画の策定、情報伝達体制の確立、モニタリングの充実、計画の点検・評価などについての「公的研究費不正使用防止計画」を定めている。

また、コンプライアンス室を機関内外からの通報を受け付ける窓口とする「不正使用に関する通報体系」を整え、通報があった場合、統括管理責任者・最高管理責任者は担当者からの報告を受け、必要に応じて調査委員会を設置し、適正な対応をとる。

以上に加え、本学園における研究者は、「金沢学院大学・金沢学院短期大学研究活

動における倫理基準」(平成 19 年 8 月 1 日制定)にも則した行動が要請されており、研究の信条、研究者の態度、研究のための情報・データ等の収集、個人情報の保護、研究成果発表の規準等における倫理性の要請と同様に、研究費の取扱についても規範・法令等遵守の倫理義務が規定されている。また、これを達成するために「研究倫理委員会」を設置することが規定されている。

(12) 理事会・評議員会の開催状況(平成 24 年度～平成 26 年度)

【表 4-22：最近 3 カ年の理事会開催状況】

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員(a)		出席理事数(b)	実出席率(b/a)	意思表示出席者数	
理事会	10 人	10 人	平成 24 年 5 月 29 日 15 : 00～15 : 30	9 人	90.0%	1 人	1/2
		10 人	平成 24 年 5 月 29 日 16 : 20～16 : 45	9 人	90.0%	1 人	1/2
		10 人	平成 24 年 9 月 21 日 15 : 30～15 : 40	7 人	70.0%	3 人	1/2
		10 人	平成 25 年 1 月 17 日 15 : 00～15 : 30	8 人	80.0%	2 人	2/2
		10 人	平成 25 年 1 月 19 日 15 : 30～16 : 00	10 人	100%	0 人	2/2
		10 人	平成 25 年 3 月 14 日 15 : 00～15 : 10	9 人	90.0%	1 人	2/2
		10 人	平成 25 年 3 月 14 日 15 : 55～16 : 10	9 人	90.0%	1 人	2/2
		10 人	平成 25 年 5 月 24 日 15 : 00～15 : 20	9 人	90.0%	1 人	1/2
		10 人	平成 26 年 1 月 24 日 15 : 25～15 : 45	10 人	100%	0 人	2/2
		10 人	平成 26 年 3 月 26 日 15 : 45～16 : 30	9 人	90.0%	1 人	2/2
		10 人	平成 26 年 5 月 30 日 15 : 00～15 : 30	9 人	90.0%	1 人	1/2
		10 人	平成 26 年 5 月 30 日 16 : 10～16 : 40	9 人	90.0%	1 人	1/2
		10 人	平成 26 年 9 月 24 日 15 : 05～15 : 30	9 人	90.0%	1 人	2/2

金沢学院短期大学

		10 人	平成 27 年 1 月 16 日 15 : 00～15 : 20	6 人	60.0%	4 人	2 / 2
		10 人	平成 27 年 1 月 19 日 15 : 00～15 : 40	9 人	90.0%	1 人	2 / 2

【表 4-23 : 最近 3 カ年の評議員会開催状況】

	開催日現在の 状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状 況
	定 員	現 員 (a)		出席評議 員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評 議 員 会	21 人	21 人	平成 24 年 5 月 29 日 15 : 40～16 : 15	18 人	85.7%	3 人	1 / 2
		21 人	平成 24 年 9 月 21 日 15 : 00～15 : 20	17 人	81.0%	4 人	0 / 2
		21 人	平成 25 年 1 月 17 日 15 : 40～16 : 00	18 人	85.7%	3 人	2 / 2
		21 人	平成 25 年 1 月 19 日 15 : 00～15 : 20	21 人	100%	0 人	2 / 2
		21 人	平成 25 年 3 月 14 日 15 : 15～15 : 50	18 人	85.7%	3 人	2 / 2
		21 人	平成 25 年 5 月 24 日 15 : 30～15 : 50	19 人	90.5%	2 人	1 / 2
		21 人	平成 26 年 1 月 24 日 15 : 00～15 : 20	21 人	100%	0 人	2 / 2
		21 人	平成 26 年 3 月 26 日 15 : 00～15 : 40	20 人	95.2%	1 人	2 / 2
		21 人	平成 26 年 5 月 30 日 15 : 35～16 : 05	19 人	90.5%	2 人	1 / 2
		21 人	平成 26 年 9 月 24 日 15 : 35～15 : 55	19 人	90.5%	2 人	2 / 2
		21 人	平成 27 年 1 月 16 日 15 : 20～15 : 40	16 人	76.2%	5 人	2 / 2
		21 人	平成 27 年 1 月 19 日 15 : 45～16 : 30	19 人	90.5%	2 人	2 / 2

(13) その他

特になし。

2. 自己点検・評価の組織と活動

(1) 自己点検・評価委員会

短期大学自己点検・評価委員会は、大学自己点検・評価委員会及び大学院研究科自己点検・評価委員会と同様に、「学校法人金沢学院大学評価委員会規程」(平成 4(1992)年 4 月 1 日施行) 第 6 条第 2 項の定めにより設けられ、委員会構成等は「金沢学院短期大学自己点検・評価委員会規程」(平成 12(2000)年 11 月 7 日施行)によって規定されている。なお、義務化された認証評価への対応として平成 17(2005)年に規程改正を行い、それまでの「短期大学自己点検・評価分科会」に代えて、現在の形態の常設委員会を平成 19(2007)年から新しく組織している。

規程上、その構成は委員 5 名とされ、委員の中には学長の指名する委員長及び職員 1 名を含むこととされているが、近年は、大学自己点検・評価委員会及び大学院研究科自己点検・評価委員会と同様に、第三者評価を念頭に置き、より厳密な自己点検・評価が実施されるよう、学長を委員長とする委員会体制を時限的にとってきている。

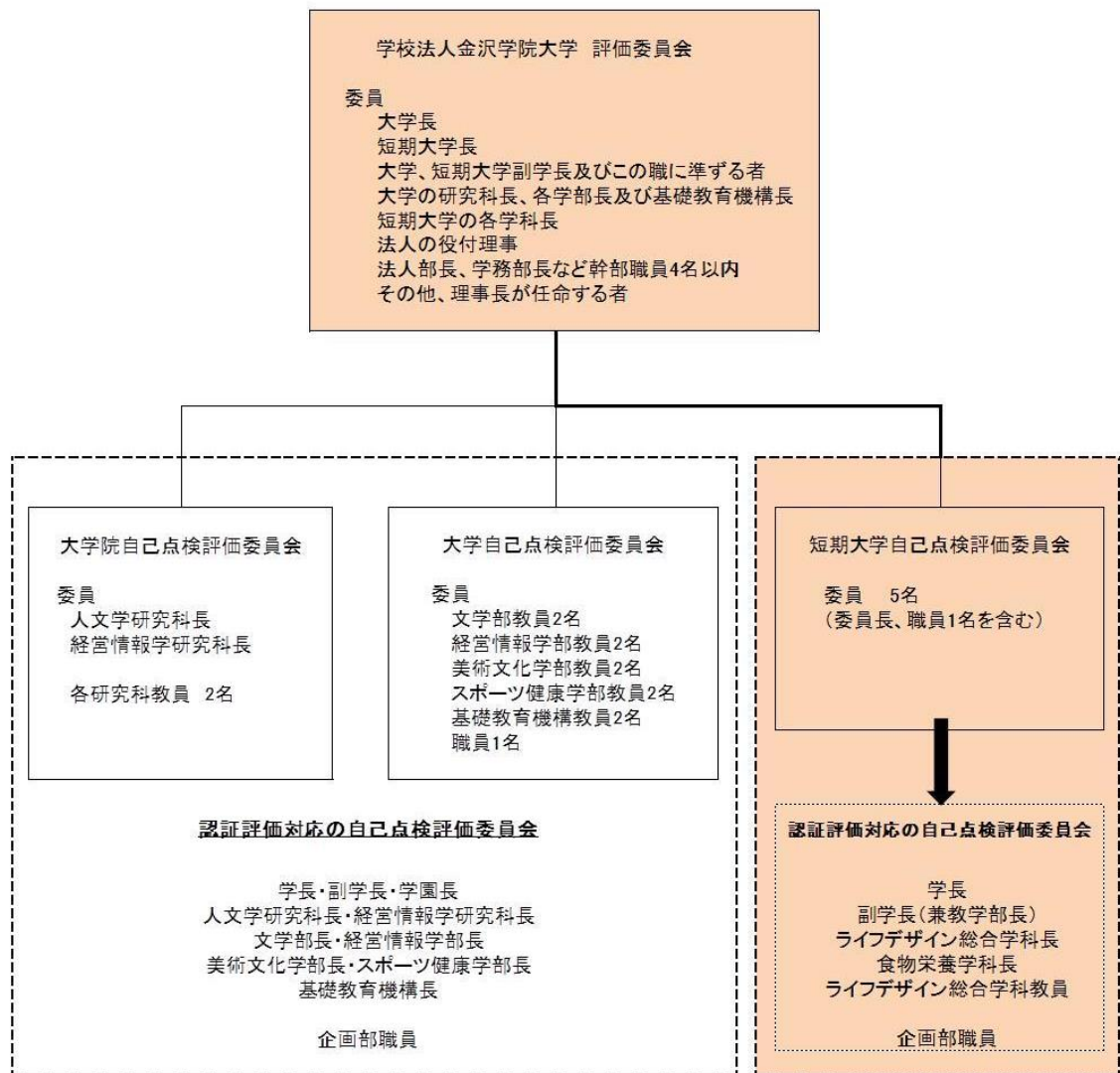
平成 26(2014)年度の自己点検・評価委員会の構成は下記のとおりである。

- ・委員長 秋山 稔(学長)
- ・委員 河内 久美子(副学長・教学部長)
- ・委員 國田 千恵子(ライフデザイン総合学科長)
- ・委員 田畑 圭介(ライフデザイン総合学科教員)
- ・委員 渡邊 琢夫(食物栄養学科長)
- ・委員 中西 勤(企画部長)
- ・委員 西念 佑馬(企画部 IR 推進課長)

(2) 自己点検・評価の組織図

本学園では、設置する大学・大学院及び短期大学の教育水準の向上を図るために自己点検・評価を行うことにしており、それぞれの教授会等が委員会を組織して点検・評価を行う。また、全学的に、その結果を踏まえた改善、報告書の作成・公表が必要とされる。こうした自己点検・評価の組織構造は図 4-3 に示すとおりである。

金沢学院短期大学



【図 4-3：本学園における点検評価のための委員会の構造】

(3)組織が機能していることの記述（根拠を基に）

本短期大学は、「金沢学院短期大学自己点検・評価委員会」を設けるとともに、「金沢学院短期大学自己点検・評価委員会規程」を制定している。

平成 13（2001）年度には、本短期大学の行った自己点検・評価をもとに、県外教育界 1 人、地元教育界 2 人、地元学識経験者 2 人を外部評価委員とする外部評価を受け、「金沢学院短期大学の在り方、社会的役割」他からなる報告書がまとめられた。

平成 14（2002）年度には、学科構成の類似する中京地区女子短期大学との間で相互評価を実施し、相互の質問と回答、訪問、意見交換を経て、相互評価報告書がまとめられた。

また、（財）短期大学基準協会による第三者評価に際しては、平成 19 年度及び 20（2008）年度前期を対象とする自己点検・評価を実施した後、翌 21（2009）年度の自己点検・評価報告書に対する評価を仰ぎ、平成 22（2010）年 3 月には「適格」の認定を得ている。

(4) 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った平成 26 年度を中心に）

【表 4-24：自己点検・評価報告書完成までの活動記録】

年月日	活動内容
平成 26 年 10 月 24 日(金)	2 巡目の第三者評価に向けて、中間的点検・評価報告書を作成することに了解が得られた。今回の評価基準について、（一財）短期大学基準協会の評価基準を参考とし、その方向性等の確認をした。「選択的領域」、「専攻科の教育」は今回の評価対象から外すこと、また、PDCA サイクルによる教育研究の改善、あるいは学習成果について確認を行った。
平成 26 年 10 月 31 日(金)	他短期大学の自己点検・評価報告書について、各委員によるレポートが行われた。
平成 26 年 11 月 7 日(金)	ライフデザイン総合学科及び食物栄養学科のカリキュラム・各科目と、学士力の各項目との相関関係に関する意見交換が行われた。また、この論議を基に、学習成果と 3 ポリシーとの関係についても意見交換が行われた。
平成 27 年 2 月 20 日(金)	学士力を構成する諸能力と学習成果との相関が必要であるとの共通認識のもと、各ポリシーと学士力との点検を行うことが了承された。また、このポリシーを基に、学習成果の軸の点検も行うこととなった。
平成 27 年 3 月 9 日(月)	ライフデザイン総合学科、食物栄養学科としての点検の報告があり、また、学科単位での更なる審議・提案を提起いただくことへの了解が得られた。
平成 27 年 3 月 31 日(火)	中間報告書を完成

金沢学院短期大学

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

テーマごとの点検に先立ち、本短期大学の建学の精神ならびに教育理念および教育指針、教育目標、三つの方針（学位授与の方針、教育課程の編成・実施の方針、入学者の受け入れ方針）を表 I-A-1 に示す。

【表 I-A-1：建学の精神、教育理念、教育指針、教育目標、三つの方針】

建学の精神

「愛と理性」

教育理念

「創造」

教育指針

1. ふるさとを愛し、地域社会に貢献する
2. 良識を培い、礼節を重んじる
3. 社会の要請に応え、構想する力、実践する力を育む

教育目標・育成する人材像**ライフデザイン総合学科**

本学の教育理念である「創造」を基盤とし、実生活の根本となる衣・食・住の学びの充実と社会に貢献できる有為な人材の育成を目標としています。

食物栄養学科

食物栄養に関する専門知識と技能を修得し、豊かなコミュニケーション能力を備え国民の健康増進に貢献する有能な人材の育成を目標としています。

三つの方針**<学位授与の方針>**

本学は、教育理念「創造」及び三つの教育指針、各学科の教育目標の達成を目指し、学則に定める所定の単位を修得した次の学生に卒業を認定し、短期大学士の学位を授与します。

1. 専門で学んだ知識と能力を生かして、地域社会の発展に尽くす意欲がある。
2. 教養人としての礼節や良識をわきまえて、よりよい自己と社会の実現を図る。
3. 時代や社会の実相を見極めて、課題を発見し、解決を目指して努力する。

【ライフデザイン総合学科】

所定の単位を修得した次の学生に卒業を認定し、短期大学士（学術）の学位を授与します。

1. 伝統・文化を理解し、特に衣・食・住等の生活文化について知識を深め、得意な技を身につけている。
2. ビジネスパーソンとして豊かな創造性をもって、地域社会に貢献する意欲をもつ。
3. 人間や社会に対する深い見方ができ、課題に適切に対応できる。
4. 自分で責任をもってデザインした生き方で社会に貢献しようとする意欲をもつ。

【食物栄養学科】

所定の単位を修得した次の学生に卒業を認定し、短期大学士（栄養学）の学位を授与します。

1. バランスのとれたおいしい食事を科学的に創造できる技術を身につける。
2. 食生活や食習慣の改善に寄与する知識を身につけ、個人の健康増進に資することができる。
3. 高いコミュニケーション能力を修得し、栄養と健康の情報を発信することができる。
4. 地域における食の変遷、食事マナーを学び、地域の食文化の継承に貢献することができる。

＜教育課程の編成・実施の方針＞

本学は、教育理念「創造」及び三つの教育指針を踏まえ、時代の要請に応える社会的教養と職業または实际生活に必要な能力の育成とともに、各学科の教育目的を達成するために必要な科目を開設し、専門的な知識・技能を体系的に修得できるよう教育課程を編成しており、全学的に次の視点をカリキュラムに組み込んでいます。

1. 「フレッシュマンセミナー」を1年前期に必修科目として配置し、大学生活への適応を促すとともに、2年間の学修に不可欠な「大学生らしい学習」の基本を身につける。
2. 1年後期に「キャリアプランニング」を必修科目として配置し、就職への意識を高め、就業力育成・強化を図る。
3. 専門分野における知識や技能を修得できるように各学科に専門教育科目を設置し、基礎から応用へ、容易なものから高度なものへという方針で、専門に関する知識を広く体系的に身につけられるよう教育課程の編成に配慮する。

【ライフデザイン総合学科】

「一人一技」の実学教育を行い、社会に貢献できる有為な人材の育成を目標に、学生の自主性・主体性の涵養を基本に据え、基礎教養と多様なビジネス分野の選択科目を教育課程編成の特徴とし、各人が「なりたい自分」を目指して科目を自ら選び履修することを原則とします。

1. 1年前期を「導入期」と位置づけ、社会人に求められる教養と各種専門分野の基礎を学び、1年後期の「発展期」、2年前期の「展開期」でその学びを深め、1年間のまとめとして必修の卒業研究につなぐという教育方針のもとで、教育課程が設定されている。
2. コンピュータの基礎活用能力を育成する科目と、礼節を重んずる心を養うとともに文章表現力やプレゼンテーション力を高めるための科目「基礎演習」を必修としている。
3. 社会人として要求される基礎的学力やコミュニケーション能力など就業基礎能力を育成する科目を多く設置し、インターンシップも単位として認めている。

【食物栄養学科】

食物栄養学科では社会的要請に応え食と健康のスペシャリストとしての栄養士の養成を目指します。以下の基本理念に基づき、栄養士養成施設として、また、食教育の専門家となる栄養教諭二種の取得も目指せるよう、一般教養と専門科目に関する講義、実験と実習を含んだ専門家養成のための教育課程を編成しています。

1. 栄養士を目指すための基礎学力を向上させるプログラムを提供する。
2. 栄養士や栄養教諭に必要とされる知識や専門職としての意識と実践力を伴う総合力を養う。

3. 様々な社会のニーズに対応し、栄養と健康に関する情報を発信できる人材を養成する。

＜入学者受け入れの方針＞

【ライフデザイン総合学科】

ライフデザイン総合学科では、生活文化に関心を持ち、ビジネスパーソンとしての基礎的教養を身につけ、ビジネス実務やデザイン実務の分野から「好きなこと」「興味あること」を見つけ、学び、伸ばし、深めたいと思っている人を歓迎します。そして、それぞれの分野で得意な技を身につけ、磨き、自らデザインした生き方で社会に貢献することを目指す人を求めています。

【食物栄養学科】

食物栄養学科では、将来、栄養士さらに管理栄養士として活躍する「食と健康のスペシャリスト」を養成します。好奇心にあふれ、食べものと健康に関心のある人、そしてバランスのとれたおいしい食事を科学的に創造し、食を通して国民の健康増進にたずさわる人を求めています。

テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神

区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神が確立している。

(a)現状

本短期大学は、第二次世界大戦後の日本の復興と文化国家の建設に向け、昭和 21（1946）年に創立された金沢女子専門学園（三年制）を前身とする。その 4 年後の昭和 25（1950）年に金沢女子短期大学として新たなスタートを切り、平成 10（1998）年には共学化し、「金沢学院短期大学」と校名を変更して現在に至っている。

本短期大学の建学の精神は、その前身である金沢女子専門学園創立時の建学の精神「愛と理性」を引き継ぐものであり、現在も学校法人金沢学院大学寄附行為第 3 条で、「この法人は、私立学校法による学校法人で、教育基本法及び学校教育法に従い、愛と理性の伸長を指標とし、文化日本の建設に貢献し、進んで世界の平和と人類の福祉に奉仕する有為な人材を養成することを目的とする。」と明記されている。

また、学則第 1 条第 1 項において、「金沢学院短期大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法の趣旨のもと、深く専門の学芸を教授研究し、時代の

要請に応える社会的教養と、職業又は實際生活に必要な能力の育成をめざし、建学の精神、愛と理性の伸長を指標とし、文化日本の建設に貢献し進んで世界の平和と人類の福祉に奉仕する有為な人材を育成することを目的とする。」と定めている。

ここに示される建学の精神「愛と理性」は、戦後まもなくの経済的、社会的混乱期を踏まえ、地元経済界の直山与二（初代理事長）・嵯峨保二（第二代理事長）や教育者の赤井米吉（初代学園長）らが協議を重ね、新しい女子高等教育の確立をめざして、兼六園に隣接する出羽町に創設した金沢女子専門学園に始まる。この学園のめざす教育として、初代学園長である赤井米吉が「真の教養は単なる知識の豊かさや、技巧の巧みさではなく、人間性のうるわしい発達である。その人間性の本質は愛と理性である。万世の平和を願う文化国家の建設は、人間性の深く、高い発達、その愛と理性の発展によって達成せられる。（別途資料：「金沢女子短期大学二十年のあゆみ」（学園設立趣意）：昭和 41（1966）年刊、10 頁）」と述べている通り、「愛と理性」による人間性の発展と文化の向上を高く掲げたものであり、開学当時の平和主義・国際主義的風潮の高まりと相まって、学内外に強い共感を呼び、同窓生の脳裏に深く刻まれることになる。

しかしながら、その後の社会の大きな変化に対応して、本学園は文学部単科の女子大学の設置、さらに経営情報学部の新設による併設大学の男女共学化などの変貌を遂げ、長年にわたり女子教育を担ってきた本短期大学も男女共学化を推進するに至った。この歩みの中で、学園創立 60 周年となる節目の年に、理事長の発議のもと、これからの社会の要請に応え得る教育を目指して「創造」という教育理念を新しく掲げ、新たな学園像を構築することとなった。

平成 18（2006）年 5 月 27 日の創立 60 周年記念式典において、教育理念「創造」は、教育指針(1)「ふるさとを愛し、地域社会に貢献する」、(2)「良識を培い、礼節を重んじる」、(3)「社会の要請に応え、構想する力、実践する力を育む」とともに学内外に発表された。なお、対外的には、記念式典に先立ち、「金沢学院 60 年物語」とする新聞紙面の企画広告を展開し、本学園のこれまでの歩みと地域への教育的貢献への理解の深化を図った。（別途資料：「金沢学院 60 年物語」）

この新たな理念と指針の検討が教職員の協議に委ねられ、全員の賛同を得て策定されたことの意義は大きい。その際、人間性の深く、高い発達と文化の向上を目指す従来の建学の精神である「愛と理性」を学園における教育全体の「定礎」と位置づけて、新理念「創造」との整合性が確保されることとなった。

また、この新理念の制定を機に、学則第 1 章総則（目的）の記載を見直し、建学の精神を記した第 1 条第 1 項(前掲)に続けて、同条第 2 項として「前項が示す人材の育成のために、教育理念として掲げる『創造』のもとに、教育の具体化を図るとともに、

本学の各学科等が育成する具体的人材像について、別途明示するものとする。」と整理し直している。このように新理念をもとに各学科の育成する人材像・教育目標等がより具体性を持って導かれることから、学生や志願者に向けた掲示物等（学生便覧、キャンパスガイド、ホームページ等）では、この教育理念及び教育指針を掲載し、その周知を図っている。

教職員に向けても印刷物や会議室に掲げられた揮毫等によって常に目に触れるよう、その周知が図られている。現在では、建学の精神「愛と理性」そのものを解説する機会は殆どなくなっているものの、上述のように教育理念および教育指針に十分に建学の精神の目指すところは組み入れられていると認識しており、教職員の共通認識は確立していると判断している。

そして、制定から 8 年が経過した現在も教育理念「創造」及び三つの教育指針は、時代の要請に応え得るものであり、本短期大学教育の指針として相応しいものであることを確認し、各学科教員においては、教育への検証の一環として常に人材像・教育目標との相関が、とりわけ毎年の授業科目の改廃に際して照合・確認されている。

さらに、学長は本短期大学の入学式・卒業式の式辞や折々の講話等で教育理念および教育指針に触れ、全ての学校行事や教育活動に反映させている。すなわち正課のみならず、学生が自主的に運営する学園祭等の行事も目指す人間像に近づくための様々な能力を培う活動と意義づけられ、卒業生や新生が自らまとめる答辞や宣誓にも教育理念や教育指針が盛り込まれ、学生たちにも十分認知されている。

(b) 課題

建学の精神と教育理念、教育指針の学内共有については、上述のように様々な形で周知に努めているが、学生や教職員がどの程度認識し、定着しているかの数量的把握はできていない。

また、言葉を知っているだけでなく、その解釈について正しく理解し、将来にわたって自己研鑽が積めるよう、仕事や家庭生活の指針となり続けるよう教育に努めなければならない。

なお、ホームページへの掲載については、本短期大学は建学の精神ならびに教育理念「創造」及び三つの教育指針が全て併設大学と共有されているため、平成 26 (2014) 年 4 月のホームページのリニューアル作業に伴い、併設大学のホームページの「情報公開」ページに集約されてしまった。そのため本短期大学ページからも閲覧できるようにホームページの更新・管理体制を早急に整え、対応を図っていく。

テーマ 基準 I-B 教育の効果**区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。****(a) 現状**

全学的な教育目的は、学則第 1 条において、「本学は、教育基本法及び学校教育法の趣旨のもと、深く専門の学芸を教授研究し、時代の要請に応える社会的教養と、職業又は實際生活に必要な能力の育成をめざし、建学の精神、愛と理性の伸長を指標とし、文化日本の建設に貢献し進んで世界の平和と人類の福祉に奉仕する有為な人材を育成することを目的とする。」（再掲）と明記されている。この目的達成に向けて、「平成 26 年度の学習成果評価指標と到達目標」（表 I-B-1）のとおり、学習成果の学科共通評価指標として「自己理解」「対人関係構築力」「チームワーク力」「問題解決能力」など 8 つの指標を設定した。

次いで各学科の目的は、同条第 2 項において「前項が示す人材の育成のために、教育理念として掲げる『創造』のもとに、教育の具体化を図るとともに、本学の各学科等が育成する具体的人材像について、別途明示するものとする。」（再掲）としており、これに沿って各学科は、その育成する人材像を策定・明示している。

学科の教育目標・人材像と学習成果評価指標との関係は以下のとおりである。

ライフデザイン総合学科では、教育目標・育成する人材像を「本学の教育理念である『創造』を基盤とし、実生活の根本となる衣・食・住の学びの充実と社会に貢献できる有為な人材」とし、それに対応して必要な身につけるべき能力として「専門的知識」「コミュニケーションスキル」など 7 つの指標を設定した。

食物栄養学科の教育目標・育成する人材像は「食物栄養に関する専門知識と技能を修得し、豊かなコミュニケーション能力を備え国民の健康増進に貢献する有能な人材」であり、それに対応して必要な身につけるべき能力として「職業人としての意識」「専門的知識・能力」など 6 つの指標を設定した。

【表 I-B-1：平成 26 年度の学習成果評価指標と到達目標】

評価指標		到達目標
学科共通 (8 指標)	自己理解	自己の性格や特徴を理解する
	自己管理	自分自身を高める学習や行動を継続的に実践できる
	対人関係構築力	他者の気持ちを理解し、積極的に関わり、協力して活動できる
	チームワーク力	チームの一員としての役割を理解し、責務を果たし、チーム全体に貢献することができる

	問題解決能力	状況を的確に判断し、改善のための方策を提案し、解決できる
	社会的マナー	礼儀を身につけ、行動することができる
	教養・常識	社会人として必要な教養・常識を身につける
	社会的モラル	社会生活を営むために必要なルールを守る
ライフデザイン総合学科 (7指標)	専門的知識	専門分野の基本的知識・技術を身につける
	コミュニケーションスキル	自分の思いや考えを表現するための方法を身につける
	情報活用力	情報を収集し、有意義に利用できる能力を身につける
	論理的思考力	物事について客観的に筋道を立てて考え、分かり易く伝えることができる
	生活管理力（実践力）	専門的な知識・技能を自分の生活に活用し、生活の向上を図ることができる
	構想力	地域等と連携して課題を見だし、解決に向けた活動を構想できる
	就業力	自分にあった仕事を見つける能力をつける（資格や検定取得を含む）
食物栄養学科 (6指標)	職業人としての意識	自己の役割を自覚し、責任ある行動ができる
	専門的知識・能力	専門分野の基本的な知識・技術を身につけることができる
	情報活用力	情報を収集し、有意義に利用できる能力を身につける
	論理的思考力	筋道を立てて物事を考え表現できる
	構想力	知識を活用し、問題解決に向け、計画・準備できる
	実践力	知識・技術を用い、実行できる力がある

(b) 課題

今回設定した学習成果評価指標は、中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」（平成 20（2008）年 12 月 24 日）に「学士力」として提示された資質能力や他短期大学の取組みを参考としながら、本短期大学に求められる学士力を構成する要素として、自己点検・評価委員会が抽出し、教務委員会が承認したものである。

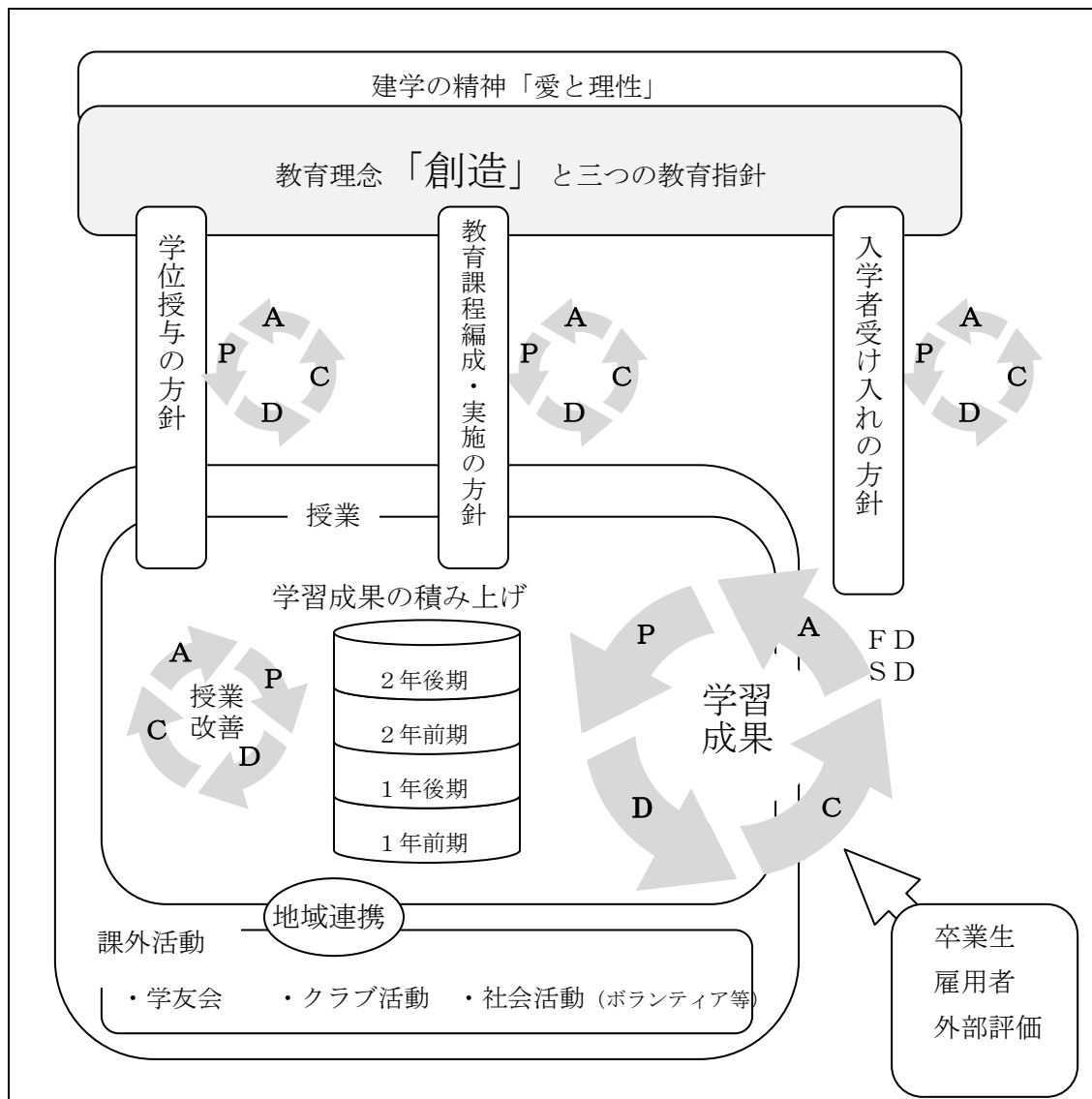
教育目標・人材像は、企業等における要請される人材像から帰納的に導かれる必要性もあり、そのためには設定する教育目標・人材像が、地域・時代を超えて求められる知技能のみならず、ある意味では、社会的な動向等にも合致しているかどうかを常に見極めることが重要である。今後も諸データから就業に際して重視される能力・特性等も勘案し、学科の育成する人材像および求められる学習成果の検討を継続しなければならない。その過程で建学の精神および教育理念と教育指針との整合性を検討し、三つの方針（学位授与、教育課程の編成・実施、入学者受け入れ）の点検も必要となる。

区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。

(a) 現状

平成 25 (2013) 年度までは、GPA を試験的に算出して学習成果を測るとともに、一定の学習成果を修めたかどうかを査定するために学生に対して各学期末に成績一覧表を配付し、加えて次学期の履修登録の際に、クラス担任が単位取得状況を確認し、必要に応じて個別に履修指導を行ってきた。また、学生の履修状況を把握する「学生カルテ」を管理するアドバイザーも、授業への出席やレポート提出の状況などの履修状況や学生生活全般の状況を確認し、クラス担任と連携しながら教育の向上・充実を図ってきた。

今後もこの学生指導体制を維持しつつ、より客観的な学習成果の査定手法を検討していくため、平成 26 (2014) 年度より本短期大学における建学の精神、教育理念、三つの方針、および学習成果の関係を、次の「学習成果に係る概念図」(図 I-B-1)として整理した。



【図 I-B-1：学習成果に係る概念図】

「学位授与の方針」「教育課程の編成・実施の方針」「入学者受け入れの方針」は建学の精神を定礎とする教育理念と三つの教育指針から導かれ、常に点検を行う中でその方針に沿って学習成果の指標を定め、セメスターごとの科目履修から得られる学習成果の積み上げと課外活動による学習成果を含めた総体として育成する人材像が実現されると認識している。

平成 26 年度は、この考えに基づき、学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを試行することとした。その取組みは次のとおりである。

①量的データからの把握

成績評価と単位数から算出する GPA の結果と、資格・称号の取得率、さらに就職率を用いて実施した。

(i) GPA

GPA は、評価の成績表記（評定記号 S～E）に応じ、S（秀）→4、A（優）→3、B（良）→2、C（可）→1、D（不可）→0、E（試験放棄）→0 として次式により算出した。

$$\text{GPA} = \frac{\text{履修した科目の GP の総和}}{\text{履修した科目の単位数の総和}}$$

GPA（Grade Point Average）：各科目の成績から上記の式によって
算出された学生の成績評価値

GP（Grade Point）：成績評定（グレード）ごとに設定したポイントと
その科目の単位数を乗じた値

(ii) 資格・称号の取得率

資格・称号の取得率については、ライフデザイン総合学科で、（一財）全国大学実務教育協会から課程認定を受けている「秘書士」「プレゼンテーション実務士」「情報処理士」「ウェブデザイン実務士」（以上 4 資格は 3 コース共通で取得可能）、さらに「上級秘書士」（対象は原則ビジネス実務コース）と、（特非）日本フードコーディネーター協会から課程認定を受けている「フードコーディネーター 3 級」（対象は原則観光・フードビジネスコース）について課程受講者の取得率を求める。その他に専門性と関連する秘書検定、簿記検定、ビジネス文書

検定、コンピュータサービス技能評価試験（ワープロ部門、表計算部門）、色彩検定、ファッションビジネス能力検定、ファッション販売能力検定などの資格取得についても専門的知識修得の指標の一つとして位置づけて延べ受検人数に対する合格人数を指標に加える。食物栄養学科については、卒業時の栄養士免許の申請可能者の割合を指標に設定し、社会福祉主事任用資格、栄養教諭二種免許の取得状況も参考とする。

(iii) 就職率

就職率も学習成果の指標とみなす。特に栄養士養成を目指す食物栄養学科においては、専門職としての就職状況が学習成果の反映と考えられる。

②質的データからの把握

学習成果評価指標を用い、学生が身につけた能力を質の面から把握することを試みる。評価指標、到達目標は、表 I・B・1（前掲）に示すように、全学と学科とに区分した。全学的には、建学の精神から導かれた新たな教育理念「創造」と三つの教育指針に基づいて設定し、各学科はそれぞれの教育目的・育成人材および学位授与の方針に基づいて設定し、科目ごとに獲得できる能力を想定する。

(i) 科目の履修による学習成果

次の(ア)から(エ)の手順で教育課程における評価を行う。

(ア) シラバスに記載の授業の到達目標に沿って評価指標ならびに具体的な到達目標を教務委員会で設定し、科目担当者の承認を得る。

(イ) 科目担当者は、各科目で到達目標を意識した授業を展開する。

(ウ) 平成 26 年度入学生に対し、卒業時に本短期大学の教育目標と育成人材像を再確認させ、学習成果の評価指標の意味付けを説明の上、評価指標ごとに、2 年間で達成度を 5 段階（十分達した、達した、もう少しで達成、努力が必要、かなり努力が必要）で自己評価させる。

(エ) 併せて、学生の履修科目の成績評価をもとに、評価指標別の平均値を算出し、学生の自己評価と総合して学習成果達成度を把握する。

(ii) 授業外の活動を含めた学生による自己評価

授業だけでなく、課外活動を含めた学習成果の把握に向けて、卒業時の総合的達成度、満足度について評価指標をもとに調査を行う。

(b) 課題

本短期大学における質的データの測定は途についたばかりであり、まず平成 27（2015）年度に、非常勤を含めた各科目担当者に評価指標による査定方法を周知し、

自己の授業の役割を認識したうえで、開講する全ての科目について各科目における評価指標を設定し、その評価値を用いて学習成果の質的データの量的把握を進めることとしたい。これにより、セメスターごとの到達度の中間評価も行える体制ができるものと考えている。もちろん、学習成果の評価指標について全学や学科のガイダンスで学生に周知するとともに、各授業においても授業内で告知し、その科目の履修によって成果が集積されるよう理解を促すものとする。

また、評価指標の全てを単一の科目のみで達成することは不可能であり、学科教育の中心である授業科目の総体として達成することになる。そのために、それぞれの授業が的確な到達目標を担い、開講時期の検討や科目間の連携も必要になる。

さらに今後は数量的に把握できない成果も、その達成度を客観的に把握する手法について検討し、早期に導入する必要があるだろう。また、正課外の活動をどのように評価として組み込むかも課題である。評価指標についても、学習成果の社会的有用性を常に点検することが必要であり、引き続き人材像の実現に必要な構成要素を精査し、卒業生や採用実績のある企業へのアンケート調査による卒業後の学習成果の把握についても検討し、両学科にまたがる全学共通、そして各学科に的確な評価指標を設定していかなければならないと考えている。

区分 基準 I-B-3 教育の質を保証している。

(a) 現状

①法令に則した取組

本短期大学では、文部科学省や厚生労働省からの制度の変更や関係法令（学校教育法、短期大学設置基準、教育職員免許法、栄養士法施行規則等）の改正などの通達は、理事長をはじめ、学長、副学長（兼教学部長）、学科長、法人本部並びに関係部署の部長、課長に回覧し、それぞれが内容を確認し、学則変更や規程の改正を行うなど法令遵守に努めている。取組み例としては以下のとおりである。

(i) FD 活動

本短期大学では平成 18（2006）年より FD 部会を組織し、平成 19（2007）年 3 月より教育内容等の改善のための組織的研修を行ってきたが、平成 20 年 4 月 1 日施行の「大学の設置基準等の一部を改正する省令」（平成 19 年文部科学省令第 22 号）において、FD の明確な義務化がなされたことを受け、教育内容の点検・改善等に係る第 27 条の 2「本学は、教育内容及び方法の改善を図るために、自ら点検・評価を行うとともに、組織的な研修及び研究を実施するものとする。」を設ける学則変更を行い、また、部会を委員会に昇格させて全学的 FD 活動に邁進

している。さらに、同省令にある成績評価基準等の明示についても、シラバスへの明記を徹底している。

(ii) 大学情報の公開

平成 22 (2010) 年 6 月 15 日公布の「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令 (平成 22 年文部科学省令第 15 号)」に対応し、大学の教育活動の可視化のため、同施行規則第 172 条の 2 第 1 項第 1 号関係「大学の研究教育上の目的に関すること」から第 9 号関係「大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること」まで、ならびに同条第 2 項・第 3 項関係の一連の教育情報を学内外の幅広い層に分かり易いようにホームページ上に公表している。

(iii) キャリア教育の推進

学生の資質能力に対する社会からの要請、学生の多様化に伴う卒業後の職業生活等への移行支援の必要性等を踏まえた、平成 23 (2011) 年 1 月 31 日の中教審答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育のあり方について」、あるいは平成 23 年 4 月 1 日から施行された「大学設置基準及び短期大学設置基準の一部を改正する省令 (平成 22 年文部科学第 3 号)」の規定を受け、入学時の「キャリア形成ポートフォリオ」による意識付けと継続的指導を行い、2 年次早期の三者面談 (学生、教員、就職支援センター職員) を導入するなどの対応を行った。さらにライフデザイン総合学科では、学科のコース共通の「ビジネス教養科目」を設置するなど教育課程の見直しを行い、食物栄養学科では学科ゼミの時間に栄養士という職業への理解を促す講話を複数回導入し、就業への資質の向上を図っている。

(iv) 障がいのある学生の修学支援

平成 23 年 8 月 5 日公布・施行の「障害者基本法の一部を改正する法律」(平成 23 年法律第 90 号) を受け、改めて学内で「短大障がいのある学生の修学支援に関する規程」と「短大障がいのある学生の修学支援に関するガイドライン」を制定し、障がいのある学生の修学支援委員会を組織し、可能な限り障がい者である学生が障がい者でない学生と共に教育が受けられるよう配慮しつつ、教育の内容及び方法の改善及び充実を図る努力を行っている。

②その他の取組み

法改正に対応する順法性だけでなく、高等教育機関の当然の責務として、毎年、教育課程や教員組織等の適合性について確認・検討を行っている。年度末には各学科で取得可能な免許・資格の取得状況を調査し、次年度に向けた課題等を検討する学科会議を開催し、教育の質の向上・充実のための努力を行っている。

とりわけ、教育の実効性という観点から、学習成果の検証は極めて重要であると考えられる。従来は教員による成績評価に重きが置かれ、担当者の個人的裁量に委ねられる傾向があったが、教育の質を学科全体で保証するという立場を再認識し、社会的妥当性、説明責任を担保すべく、学科会議などで全教員の考え方や評価基準の合意を図っている。そのうえで、各教員はシラバスに記した評価基準に従い、定期試験結果、レポートなどの課題の内容、授業に取り組む姿勢などを数値化して測定し、厳正に成績評価を行い、単位認定を行っている。

各科目の点検・改善活動として、本短期大学では継続的に全ての開講科目を対象とした「学生による授業アンケート」や「授業相互参観」を実施してきた。アンケート結果や参観者からの意見を参考にして自らの授業内容を振り返り、次学期あるいは次年度の改善計画を報告し、シラバス並びに実際の授業に反映させてきた。授業アンケートについては平成 26 (2014) 年度より学生がより書き込み易いように改善を図り形式を変更した。

成績評価基準は、学則第 27 条に、「学修の評価は、秀、優、良、可及び不可をもって表し、可以上を合格とし、不可を不合格とする」と規定している。さらに授業科目履修要項（「学生便覧」31 頁）に、秀（100～90 点）、優（89～80 点）、良（79～70 点）、可（69～60 点）を合格とし、不可（59 点以下）ならびに試験放棄を不合格とすることが示されている。

今後は、前掲「基準 I・B・2」に記載した仕組みにより算出する量的・質的データを活用していく。量的には、成績評価の評点によって科目レベルの評価を行い、学科ごとの教育課程および機関全体すなわち短期大学全体としての評価は GPA を基本に、資格取得状況や就職率を加えて査定する。質的には、到達目標に対する評価点の平均と学生による自己評価を合わせ、学科レベル、機関レベルごとに集計し査定する。

さらに、機関レベルの査定については、GPA、就職率、評価指標別の評価平均値、学生の自己評価、卒業時の学生生活満足度調査、学生による授業評価、卒業生への聞き取り調査による 7 つの手法で実施予定である。

建学の精神および教育理念と三つの教育指針に照らし、最終的に本短期大学で育成する人間像に到達しているか、社会で活躍するための社会人として必要な能力が備わっているかどうかを判断し、良い点を伸ばし、不足部分を補う方法を検討する仕組みとして、図 I・B・1（前掲）に示すような全学的な教育の質の向上・充実のための PDCA サイクルを実行する。学外実習を含む授業では、P：教育方針との整合性を周知し、D：授業や学生支援の実行、C：学習成果の取得状況の把握と評価（前述の手法による査定）、A：課題解決として、学習成果のサイクルが実施される。三つの方針（学位授与、教育課程の編成・実施、入学者の受け入れ）そのものも、P：方針の策定・周知、

D:方針に基づく教育の実施、C:学習状況・学習成果の評価、課題の抽出、A:FD等における改善と改定を繰り返し、継続的に改善を進める。

(b) 課題

平成 26 年度に設定した学習成果の量的・質的な査定（アセスメント）の実質的運用は、入学生が卒業を迎える平成 27 年度に持ち越される。その結果を経て、よりの確な運用を図っていかなければならない。

平成 27（2015）年度入学生への適用に向けて、非常勤講師への理解を徹底浸透させること、学生については授業時間外の学習の促進が課題といえる。平成 26 年度よりシラバスに「授業外の学習（予習・復習）」についての記載を必須としたにも関わらず授業改善のための学生アンケート調査の結果からは授業外学習時間の伸びは見られず、特にライフデザイン総合学科でその傾向が高く、授業内容や課題の工夫により学習成果の向上を図りたい。

テーマ 基準 I-C 自己点検・評価

区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実にに向けて努力している。

(a) 現状

本短期大学の自己点検・評価活動については、学則第 27 条の 2 において「教育内容の点検・改善等」について定め、また、併設の大学・大学院も、それぞれの学則において自己点検・評価を行うことを定めている。大学院の一部の授業が市街地のサテライト教室で開講されることを除けば、教育研究活動はほぼ同一キャンパスで実施されていることから、本短期大学ならびに併設大学・大学院の自己点検・評価活動を統括する「大学評価委員会」が設けられている。この評価委員会を規定するのが「学校法人金沢学院大学評価委員会規程」であり、これに基づき本短期大学の自己点検・評価活動を規定しているのが「短期大学自己点検・評価委員会規程」である。

本短期大学の自己点検・評価委員会は、学長が委員長となり、副学長（兼教学部長）、各学科長と教員 1 名、職員 2 名の 7 名で組織し、(1)教育研究上の基本となる組織、(2)教員組織、(3)教育課程、(4)施設及び設備、(5)事務組織、(6)財務等に関するもののほか、(7)その他の研究活動等に関すること、これらの事項を基準に具体的な項目等を定め、また、点検並びに報告書を作成し、大学評価委員会に報告することとしている。ただし、財務等を含め、学校法人の管理運営体制・ガバナンス等、あるいは大

学との合同委員会に関わる事項等については、本短期大学の自己点検・評価委員会の個別議論には馴染まない側面もあり、全学的な関与、点検・評価を仰ぐことにしている。

その活動については、平成 21（2009）年度の第三者評価以降、3～4 年に 1 回の実施となるよう、（一財）短期大学基準協会の自己点検・評価報告書マニュアル（手引書）に沿った自己点検・評価活動を行い、本報告書を作成するに至った。なお、平成 21 年度に開設したライフデザイン総合学科については平成 23（2011）年度に地域総合科学科としての完成年評価を実施し、平成 24（2012）年度に（一財）短期大学基準協会の認定を受けた。その際も本短期大学全体の了解のもとに実施されたと認識している。

(b) 課題

自己点検・評価活動の一端として、年 2 回の FD 研修会への専任教員の出席率は非常に高く、学科会議や委員会における議論も活発に行われ、問題意識を共有し、日々の活動にフィードバックしている。また、学科や委員会においては、それぞれが当該年度の現状認識（長所・短所）及び次年度に向けた提案・改善作業を各年度に行っている。しかしながら、その作業が自己点検・評価の過程として意識化されておらず、日常的な点検・評価が受審時評価と結びつけて捉えられていない傾向がある。そのため、系統だった自己点検・評価としての活動と言い難い現状にある。

FD、SD 活動に留まらず、PDCA シートの導入など、他大学・短期大学の取組みも参考にして、日常的な自己点検・評価システムの構築しなければならない。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】**テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程****区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。****(a) 現状****①学位授与の方針の策定と明示**

本短期大学の卒業認定および学位授与に関する方針については、学則第31条第1項において「本学に2年以上在学し、別表第1の定めるところにより、64単位以上を修得した者について、教授会の議を経て、学長は卒業を認定する。」と定めている。また、同条第3項において「卒業者には、短期大学士の学位を授与する。」と定めている。これらの規定を踏まえて、本短期大学の教育理念に基づき学位授与の方針が策定されている。その構成は、表Ⅰ-A-1（前掲）に示した通り、全学の方針を示した後、各学科において育成しようとする人材像に照らして、それぞれの学科が示す学位授与の方針を表明するものとなっている。この方針は本短期大学ホームページ、大学ポートレート等で公表し、入学後の学生に対してはオリエンテーションや各期首のガイダンスで改めて周知を行っている。

また、この方針に基づく卒業要件・成績評価の基準・資格取得の要件を学生便覧に明記し、学生への周知を図っている。

(i) ライフデザイン総合学科

卒業研究を含む共通一般科目10単位を必修とし、加えて共通一般選択科目、ビジネス教養科目及びビジネス実務コース科目、観光・フードビジネスコース科目、デザイン実務コース科目から54単位以上を選択し、計64単位以上を修得することを卒業要件とし、学生便覧に明記している。

学位授与の方針に示す具体的人物像としては「伝統文化を理解し、特に生活文化についての知識を深め、得意な技を身につけている」「ビジネスパーソンとして豊かな創造性をもって、地域社会に貢献する意欲をもつ」「人間や社会に対する深い見方ができ、課題に適切に対応できる」「自分で責任をもってデザインした生き方で社会に貢献する意欲をもつ」ことを掲げ、目指す学習成果に対応する所定の単位を共通一般科目・ビジネス教養科目・各コース専門科目から各自が選択・修得することを卒業要件としている。本学科では、学生が自分の興味・関心および卒業後の進路などを考えながら各自の学習プログラムを設定し学習することとしており、自己の潜在能力を開発しながら地域・社会に貢献できる社会人の育成を企図している。

(ii) 食物栄養学科

卒業要件は、教養科目16単位以上、専門科目48単位以上、合計64単位以上である。学位授与の方針に示された具体的人物像としては「バランスのとれたおいしい食事を科学的に創造できる技術を身につける」「食生活や食習慣の改善に寄与

する知識を身につけ、個人の健康増進に資することができる」「高いコミュニケーション力を修得し、栄養と健康の情報を発信することができる」「地域の食文化の継承に貢献することができる」を掲げ、教養科目と専門科目からなる教育課程を編成し、豊かな人間性と専門的知識との調和的修得を目指している。

②学位授与の方針の妥当性

本短期大学の卒業認定・学位授与に関する方針は、学校教育法に基づく短期大学に求められる教育内容を基にしたものであり、その意味で社会的な通用性をもっていると考えている。また表現として、本短期大学が目指す教育目標ならびに人材像を学位に相応しい人格・資質、諸能力の観点から箇条書きで整理しており、ここに整理された人格、諸能力は、学習成果を構成する諸要素と密接に関係している。本短期大学の学習成果を測定するための指標を設定する際にも十分留意され、その相関は、学生はもとより学外者からの理解も得やすいものと考えている。

学位は、学則第 31 条第 3 項および学位規程に基づき授与されるが、授与の方針は決して固定的なものではなく、常に点検を必要とする。平成 25 (2013) 年度も、それぞれの学科の教育目標・育成する具体的人物像を検討の俎上にあげ、ライフデザイン総合学科については、教授会の承認を経て一部見直しを行った。

単位認定および卒業認定に関わる手続きとしては、まずそれぞれの科目担当者による成績評価の基準がシラバスに明記されている。科目担当者は履修者の学習成果を確認し、その基準に従った厳正な成績評価により単位の認定を行う。

次に、卒業のためには卒業要件を満たしていることが条件となる。この卒業の認定条件を満たしているかについて、各学科会議、教務委員会、そして教授会において、学生一人ひとりの卒業要件を確認した上で、学長が卒業認定を行っている。

また、それぞれの学科の教育内容を反映した資格取得の要件については、栄養士免許、栄養教諭二種免許は学則第 32 条に明示され、社会福祉主事任用資格やその他の民間協会から課程認定を受けている資格（秘書士、上級秘書士、情報処理士、プレゼンテーション実務士、ウェブデザイン実務士、フードコーディネーター3 級）についても「学生便覧 10. 免許・資格等」に明記して、資格取得のために必要な必修科目、選択必修科目、選択科目を履修して単位を取得することを促している。

(b) 課題

卒業の要件及び卒業認定・学位授与に関する方針は、法令等の改正や社会の変化にともなう人材要件の変容等と教育目標とが齟齬をきたさないよう、今後も定期的に点検を行い、必要に応じて見直しを行うこととしている。

区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

(a) 現状

①教育課程編成・実施の方針の策定と明示

本短期大学では、学位授与の方針と同様、各学科の教育課程も短期大学全体としての教育課程の編成・実施の方針、ならびに各学科の方針を策定・明示している。そして、学則第 23 条、第 24 条の定めに従い教育課程が編成され、実施されている。

ライフデザイン総合学科では、共通一般科目とビジネス教養科目、ビジネス実務コース科目、観光・フードビジネスコース科目、デザイン実務コース科目、食物栄養学科は教養科目と専門科目からなる教育課程を編成している。

なお、ライフデザイン総合学科では平成 26（2014）年度に向け、育成する人材像の見直しを行い、平成 25 年 8 月の教授会で協議し、学位授与の方針、教育課程の編成・実施の方針を見直している。食物栄養学科については基本的な方針の変更は行っていない。

本短期大学の教育課程の編成・実施の方針は、ホームページで公表し、学生には入学後のオリエンテーションやガイダンスで繰返し説明している。

②教育課程と学習成果との関係（別途資料：「カリキュラムと学習成果の対応表」）

建学の精神および教育理念と三つの教育指針に基づいて設定された学習成果の評価指標のうち、全学共通の「自己理解」「自己管理」「社会的マナー」「教養・常識」「社会的モラル」については、主としてライフデザイン総合学科では共通一般科目、食物栄養学科では教養科目に配置し、専門科目の中にも身につけることが可能である科目を配置している。また、「対人関係構築力」「チームワーク力」「問題解決能力」については、専門科目の演習や実験・実習科目も多く配置している。

学科ごとに定めたものは以下のとおりである。

ライフデザイン総合学科では、学科の学習成果評価指標として、「専門的知識」「コミュニケーションスキル」「情報活用力」「論理的思考力」「生活管理力（実践力）」「構想力」「就業力」を設定している。

「専門的知識」には、ビジネス実務関連、会計・経理、デザインワークや生活を科学的に観察し理解する科目を配し、「コミュニケーションスキル」「情報活用力」については基礎演習をはじめ言語表現や文章表現、プレゼンテーション、ICT 関連の各科目を、基礎的レベルは主に共通一般科目、発展的レベルは専門科目を中心に配置している。「論理的思考力」には筋道を立てて物事を考え表現できることを目的に、講義科目や実習科目を配置した。「生活管理力（実践力）」には生活に関する知識を活用して管理・運営する科目として「IT 活用実習」や「ライフデザイン」などを配し、「構想力」には「プロジェクトワーク」や「卒業研究」など知識を活用して地域課題等の問題解決に向けて計画・準備する演習科目、「就業力」には「キャリアプランニング」をはじめ、職業に求められる専門的能力育成科目、資格関連科目を中心に配置した。

食物栄養学科では、「職業人としての意識」「専門的知識・能力」「情報活用力」「論理的思考力」「構想力」「実践力」を設定している。

「職業人としての意識」については栄養士としての社会的役割を理解し、責任ある行動を取れるようにすることを目標として、その学習内容を「フレッシュマンセミナ

一」における学科ゼミや実習科目を中心に配置している。「専門的知識・能力」は基本的な知識・技術を身につけることができる専門基礎科目に配置し、「論理的思考力」は筋道を立てて考え表現できるように「解剖生理学」や「基礎栄養学」といった講義科目を中心に配置している。知識を活用して問題解決に向けて計画・準備できる「構想力」や、知識・技術を用いて実行できる力をつけるための「実践力」を担う科目としては「食品学実験」や「給食経営管理実習」など実習実験科目を中心に配置している。

また、学科の学位授与の方針に掲げる高いコミュニケーション能力の育成を図るため、この能力を構成する「対人関係構築力」「チームワーク力」を専門の実験実習科目でも身につくように設定している。

③教育課程の実施と点検

(i) シラバスの活用

教育課程の実施に際し、教員・学生が各授業の目標や展開を共有することが大切であり、共通理解のためにシラバスが大きな役割を果たしている。本短期大学では全科目のシラバスに「到達目標」「授業計画」「授業時間外学習（予習・復習）の内容」「成績評価の方法・基準」「教科書・参考書」「オフィスアワー」等を明記することを求め、学習成果は「到達目標」の中に表記され、学生による学習成果獲得のための科目選択に役立てられている。なお、科目間の関連については、シラバスの備考欄に特記している場合もあるが、履修ガイダンス時に学生に示すことを基本としている。

そして成績評価は、科目ごとに筆記試験、レポート、受講態度等の基準をシラバスに明示し、それに基づき実施されている。

また、教員については、学科の教育課程は教員の専門分野を基にした担当科目の配置を行っている。特に栄養士養成を担う食物栄養学科については、医師、管理栄養士等の有資格者がそれぞれの専門分野を基にして配置されている。また、主要な科目には専任教員を配置する方針で教育課程を編成している。

(ii) 各学科における点検活動

各学科では、学位授与の方針に従い、より効果的な教育課程の編成を目指して学科会議で定期的に見直しを行い、その編成、あるいは運用を教務委員会に提案し、検討を行っている。平成 26 年度の教育課程については、次のような変更を行った。

ライフデザイン総合学科では、地域総合科学科として、地域のニーズを反映した教育課程の編成が重要なことから、これまで教育課程の点検・見直しを毎年行ってきた。その過程で、学科としての育成人材が分かりづらいなど、専門分野の細分化がもたらす弊害が指摘され、ビジネス分野で役立つ総合的な就業基礎能力をより強化することを目指し、平成 26 年度から学科全体としてビジネス教養科目を置き、専門分野コースを 3 つに絞り込んだ。すなわち、学科としての学位授与の方針に「ビジネスパーソンとしての豊かな創造性」を盛り込み、実社会の多様な業種や職種に対応できるよう、ビジネスに必要な基礎的知識・実務技能の習得

とコミュニケーション能力の向上を図る基盤となる学科共通のビジネス教養科目群を新設し、その中にビジネス基礎科目と学習成果の目安となる（一財）全国大学実務教育協会認定の資格・称号に関わる課程科目を集約した。加えて特化した専門分野それぞれの知識・技能の習得を目指して 6 つの系に細分化していた専門科目を再編し、ビジネス&コミュニケーション系を「ビジネス実務コース」に、カラー&ビジュアル、アパレル&ファッション、スペース&インテリアのデザイン 3 系は「デザイン実務コース」に統合し、日本文化・観光系とフード&ウェルネス系は、日本文化関連科目の一部をビジネス教養科目に残し、「観光・フードビジネスコース」に集約する教育課程に刷新した。

食物栄養学科では、教育課程の改定は特に行っていないが、より実践力を高められるように科目内容の検討を行っている。実際の給食施設で用いられる機器・機材を実習室に導入し、校外実習の前段階となる「給食経営管理実習Ⅰ」では、大量調理の実践として実習メニューの一部（30 食）を「栄養士のたまごランチ」と名付けて学内食堂で一般に提供し、食後に実施したアンケートの結果を授業にフィードバックして実習成果を高めている。また「栄養情報処理実習Ⅰ・Ⅱ」では、栄養士の業務を想定した課題を工夫して ICT スキルの向上を図り、さらに、近隣自治体と連携した伝統食材や地域特産品の加工品レシピの開発や加賀野菜を使った菓子の製造・販売、近隣保育園と連携した栄養指導など地域課題を積極的に実習授業に取り入れるなどの試みを行い、科目内容の順次性についても常に検討を行っている。

加えて、早期から職業人（栄養士）としての意識や使命感の高揚を図るため、1 年前期のフレッシュマンセミナーの学科ゼミで現場で活躍する栄養士の講話を聴く機会を設けている。

(b) 課題

学習成果と教育課程の関係については、平成 26 年度入学生に対応して自己点検・評価委員会が評価項目の素案を作成し、教務委員会に諮ってスタートしたばかりであり、平成 27（2015）年度入学生についても引き続き同じ項目を用いる予定であるが、授業科目との関係をより明確にし、項目そのものの適確性や開講時期との関係について今後も検討を継続していく。

また、学習成果獲得のためのシラバスの活用については、それまでの冊子に代わり平成 26 年度よりウェブシラバスとしてスマートフォン等で随時閲覧可能となったものの、アンケート調査の結果などをみると、履修登録後も授業進行と並行して学生が随時参照しているかが懸念されるため、到達目標をはじめ授業時間外学習の内容などの周知徹底を図り、学習成果の向上に努めていきたい。

なお、本短期大学全体の学位授与の方針に「時代や社会の実相を見極めて、自ら課題を発見し、解決を目指して努力する」と掲げて、各学科では知識・技能・態度を総合的に活用し、他者に働きかける主体的・自立的な学習経験を重視する授業を積極的に導入して創造的思考力の向上を目指しているものの、教育課程の編成・実施の方針にその記載を欠いているため、見直しを図りたいと考えている。

区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

(a) 現状

本短期大学では、全学としての入学者受け入れの方針は定めていないが、教育理念、教育指針に即した人物像を提示し、これへの賛同者の受け入れを明示するとともに、各学科の入学者受け入れの方針を定め、学生募集要項をはじめキャンパスガイド、ホームページなどを通して公表している。

この入学者受け入れの方針には、入学前の学習成果の把握・評価について明示してはいないが、入学者の選抜に際して、特に推薦入試では調査書の記載事項（評定平均値、出席状況、活動等）を合否判定の目安に加えている。エントリー（AO）入試では、受験者の学習意欲や適性をエントリーシートや面談、各学科の専門分野に関連する課題の作成を通して把握し、面接時のヒアリングや提出課題により高校における学習成果を本短期大学での学びに結びつけることができるかを考慮している。その他の選抜方法として、国語と英語のどちらかを選択し受験する一般入試、センター試験利用入試を実施し、入学者受け入れの方針に合致する幅広い受験生の確保を心掛けている。

入試区分別の募集定員や合否判定方法については「学生募集要項」に明示し、オープンキャンパス等においても説明を行っている。

また、本短期大学入学前に取得した一定水準以上の検定・資格について独自の奨学金給付制度を設けており、これも志願者の入学前の学習成果の把握に役立てている。

(b) 課題

両学科とも、受入れの方針がやや抽象的な表現となっているため、平成 27 年度大学入学者選抜実施要項（平成 26 年 5 月 28 日付 26 文科高第 207 号文部科学省高等教育局長通知）第 2 項にあるように、求める学生像だけでなく、教育課程と入学者選抜で評価・判定するものとの関係性や入学志願者に求める能力（入学前の学習成果）とその評価方法についても明示するよう改めていきたい。

併せて、入学者受け入れの方針は、学位授与の方針、教育課程の編成・実施の方針と連動した形で、時代に即したものとなるよう常に点検を行っていく。

区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

(a) 現状

学習成果の査定は、前掲「基準Ⅰ-B-2」のとおりの手法で実施している。平成 26 年度の各学科および短期大学全体の学習成果の査定結果は、以下のとおりである。なお、評価指標は平成 26 年度入学生より試行として導入したものであり、指標ごとの評価値平均と学生の自己評価を加えた総合的な把握は平成 28（2016）年 3 月を待つこととなる。

①ライフデザイン総合学科

(i) 量的評価

量的評価について、前掲「基準Ⅰ-B-2」のとおり、まず、成績評価と単位数より GPA を算出した。

【表Ⅱ-A-1：ライフデザイン総合学科の GPA (2 カ年)】

年度	学年	GPA 平均※	3.5 以上	3.0 以上	2.0 未満
平成 25 年度	1 年生	2.71 (2.46)	2.5% (1 人)	40.0% (16 人)	15.0% (6 人)
	2 年生	2.42 (2.26)	8.3% (4 人)	31.3% (15 人)	35.4% (17 人)
平成 26 年度	1 年生	2.59 (2.53)	11.8% (4 人)	44.1% (15 人)	29.4% (10 人)
	2 年生	2.68 (2.52)	2.5% (1 人)	32.5% (13 人)	12.5% (5 人)

※GPA 平均値の括弧内数値は、退学者、休学者を算入した場合の数値

GPA の平均値は各年度、各学年概ね 2.5 を越えている。GPA の 2.0 は「良」評価に相当するため、平均値はいずれも「良」より上ということになる。平成 25 年度の 1 年生が 2 年生となった時の学年進行による平均値の変化では、やや低下がみられるが、専門科目が増える 2 年生の方が授業の難度が上がっているためと考えられる。上位層となる平均値が 3.50 以上の学生は入学年度によって差があるが、3.00 以上の学生では両年度とも 1 年生約 4 割、2 年生約 3 割となっている。これも学びの難易度が上がる 2 年生で低下がみられる。一方、GPA が 2.0 に満たない学生の割合も入学年度によって差があり、平成 24 (2012) 年度と平成 26 年度入学生は 3 割、平成 25 年度入学生は 1 割強となっている。また、1 年次の平均を平成 25 年度と平成 26 年度の入学生で比較すると、平成 26 年度入学生の方が、上位と下位の開きが大きくなっている。好きなことを集中して学ぶ細分化された専門分野の基礎力養成が特徴の平成 25 年度の教育課程に比べ、平成 26 年度ではビジネス分野における汎用力を高めた科目群を導入した教育課程の変更が影響している可能性も考えられる。今後、全体の 2～3 割となる GPA が 2.0 に満たない学生について、授業に対する主体的な意識づけを図り、学習指導、履修指導を通して改善していきたい。

続いて、一定の専門性があり、学科における学習により得られる専門知識や技能の修得レベルが明確となることから、資格・称号の取得状況をみることにする。ただし、平成 25 年度の卒業生（平成 24 年度入学生）までは専門性によって教育課程が 6 つの系に分かれており、時間割編成上の制約もあって、選択する系によって目指す資格・称号が異なっているため、学科全体人数を分母とせず、取得を希望した人数を分母として値を算出している。（系に応じた履修指導を行うため、

取得希望者は概ね該当の系を選択した人数となる。)

【表Ⅱ-A-2：ライフデザイン総合学科の称号・資格等取得率（3カ年）】

	資格・称号名称	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
A 群	上級秘書士	100%	100%	100%
	秘書士	100%	100%	63%
	情報処理士	100%	100%	93%
	プレゼンテーション実務士	86%	91%	93%
	ウェブデザイン実務士※	—	—	93%
	フードコーディネーター3級	85%	100%	100%
B 群	日本漢字能力検定準1～準2級	7%	14%	13%
	秘書技能検定準1級、2級	54%	27%	52%
	ビジネス文書検定1、2級	30%	52%	83%
	コンピュータサービス技能評価試験 (ワープロ部門)2級	53%	59%	57%
	コンピュータサービス技能評価試験 (表計算部門)2級	—	75%	13%
	色彩検定1、2級	33%	58%	53%
	ファッション販売能力検定2級	38%	50%	38%
	ファッションビジネス能力検定2級	18%	67%	20%

※「ウェブデザイン実務士」は平成24年度より課程認定を受けている。

ここに取り上げたA群(6種)は本短期大学で開講されている指定科目の修得と短期大学卒業を要件として付与される称号であり、科目を選択し単位を取得していくことで計画的に得ることが可能である。また、B群の検定等は、短期大学在学中に取得が可能で、在学中に複数回の資格試験受験が可能な場合も多く、本人の学習進捗状況に応じた挑戦が可能である。1級・2級・3級といったレベル差が設けられているものは、専門的知識修得のレベルの目安にもなり、当該分野の知技能に関わる学習成果を反映すると考えられる。課程を設置した資格・称号は概ね希望者全員が取得できている。なお、平成25年度の秘書士について合格率に低下が見られるのは、必要単位を満たしながらも、上級秘書士と重複するため協会への申請を行わなかったからである。

取得を推奨するB群の検定等の結果には、年度によってばらつきがある。学生は実社会で認知度の高い資格等の受験に役立つ科目の履修に関心を示し、学習意欲を示す側面もある。また、資格の取得は学生の達成感に繋がり、学習のインセンティブにもなるため、学科としては認定課程を設けた資格・称号のみならず、外部の検定試験受験も積極的にサポートし、学習内容と関連する資格・称号の取得を今後も推進・奨励し、より上位の資格取得に向けて取り組むよう、学生の意欲を高める履修指導を継続していく。

特に、合格者が 1 割程度に留まっている日本漢字能力検定については、本短期大学全体として 1 年生全員の受験を実施しているため相対的に受験者数に対して合格率が低くなる傾向にあるが、基礎的学力の目安として準 2 級以上の合格者を増やせるよう特に授業を含めた支援を行っていく。

また、学習成果という視点からは、検定試験に不合格になった場合でも、当該検定試験の難易度によっては、本短期大学が設定する達成目標が得られていないとは単純に判断できない側面がある。検定によって得られる知技能のレベルと学習成果とが齟齬をきたしていないか、あるいは推奨レベルが的確であっても検定結果のみを成果とみなすことなく、取組み結果を加味し、学生の学習状況をみながら総合的に学習成果を測る観点が重要である。科目担当者もそれを認識し、指導にあたっている。

量的な学習成果の把握の最後として、社会からの成果評価としての就職率をみる。平成 23（2011）年度から 3 年間の学科卒業生の就職状況は以下のとおりである。

【表Ⅱ-A-3：ライフデザイン総合学科の就職率等（3 カ年）】

	平成 23 年度 (平成 24 年 4 月末日)	平成 24 年度 (平成 25 年 4 月末日)	平成 25 年度 (平成 26 年 4 月末日)
卒業者数	79 (男 3、女 76)	56 (男 2、女 54)	49 (男 0、女 49)
進学者数 (各種学校含む)	3 (男 0、女 3)	0	3 (男 0、女 3)
就職希望者数	61 (男 2、女 59)	44 (男 2、女 42)	44 (男 0、女 44)
就職者数	56 (男 2、女 54)	41 (男 2、女 39)	43 (男 0、女 43)
就職率	91.8% (女子学生のみ 91.5%)	93.2% (女子学生のみ 92.9%)	97.7% (女子学生のみ 97.7%)

卒業生の就職率は希望者の 90%以上を連続して達成しており、育成した人材は社会に受け入れられ、学習成果は社会的通用性があるものとする。免許を必要とする専門職ではなく民間企業の総合職・一般職に就く傾向にある本学科卒業生は、特に女子学生の比率も高く、景気変動の影響を受け易い懸念があるが、平成 20（2008）年のリーマンショック以降就職率に大きな落ち込みは無く、一定水準を保っていることから、社会から求められる学習成果が達成されているものと認識している。しかし今後も身につけた学習成果がどのように職場で活かされているのか、社会が短期大学卒業生にどのような学習成果を求めているのかを不断に検証し、人材の育成に努めていくことが必要である。

(ii) 質的評価

評価指標については平成 26 年度に設定したばかりであるが、1 年生について 1 年間の成績評価値の平均を試算した。

【表Ⅱ-A-4：ライフデザイン総合学科 1 年生の評価指標別平均値】

評価指標(全学)	科目数	評価値平均	評価指標(学科)	科目数	評価値平均
自己理解	4	75.4	専門的知識	25	80.0
問題解決力	1	71.8	コミュニケーションスキル	11	76.5
自己管理	1	78.1	情報活用力	8	82.3
対人関係構築力	2	77.8	論理的思考力	4	77.8
チームワーク力	1	78.1	就業力	3	74.6
社会的マナー	4	76.7	生活管理力（実践力）	14	79.5
教養・常識	7	77.0	構想力	0	0
社会的モラル	2	77.3			

評価値の低い学生の成績も算入しているため、100 点満点で 80 点（「優」相当）を越える指標は「専門的知識」と「情報活用力」のみであるが、概ねどの指標も 80 点に近い。75 点に満たない「問題解決力」「就業力」、さらに 1 年生では該当科目の無かった「構想力」については、1 年生で獲得した基礎力の応用として 2 年生になって向上がみられることを期待する。また、指標別の該当科目数の偏りも否めない点が今後の課題である。

続いて、全ての開講科目で実施している授業改善のための学生アンケートについて、学習成果の視点から結果を検討する。平成 25 年度前期、後期とも授業の運営（教員の声、板書の見易さ、教科書等の活用、資料の見易さなど）や周りの受講態度について 5 段階評価で 4 以上の平均値を示している。教員による説明や余談が長いという指摘が見られた一部授業については、改善を促した。評価の低かった項目として、学生によるシラバスの活用、授業時間外の学習（予習・復習）が挙げられる。平成 26 年度からは併設大学と調査用紙を統一し、設問を一部変更して調査を行っている。問(1)授業はシラバスにそって行われたか（4.3）、問(4)授業の進み方は内容を理解するのに適切か（4.2）、問(8)授業内容は理解できたか（4.0）、問(10)この授業に満足しているか（4.0）と平均値が 4.0 以上を示していることから、授業が計画通り順調に進められていることが窺える。平均値が低かった設問は問(2)授業 1 回の出席につき予習・復習にどのくらいの時間をかけたか（1.8）であり、学習成果を高める授業時間外の学習について学習習慣の形成が課題であり、学習意欲を喚起し関心を引く課題等の設定を工夫していかなければならない。

卒業時の満足度（平成 24 年度入学生）を見てみると、専門分野の知識の獲得や資格の取得をあげる者もいるが、授業における学習成果だけでなく課外活動や学生生活全体を通しての成長が窺える。

最後に、母校を訪れた卒後半年～5年の学科卒業生 20 名程度から面談により任意に聞き取った内容から、現在の仕事に役立っている学習成果として、一般事務職では、パソコン操作を含む情報処理・情報活用力、簿記や文書作成の専門的知識が多かった。また、敬語や電話対応などコミュニケーションや対人関係構築に役立つ項目はホテルや販売、接遇の職種に就いている場合にも直接的に役立っているという声が聞かれた。これは平成 22（2010）年度に FD 委員会が実施した卒業生アンケート調査の結果とも一致するものであり、本学科卒業生が社会に有用な人材として受け入れられる大きな要素の一つであると判断される。

②食物栄養学科

（i） 量的評価

量的評価については、まず成績評価と単位数より算出した GPA を用いる。学年全体の GPA の平均値についてみると、平成 25 年度は 1、2 年生とも 2.3 前後、平成 26 年度は 1、2 年生とも 2.2 前後である。平成 25 年度に比べ平成 26 年度はいずれの学年ともやや低めであるが、統計的有意差はない。また、平成 25 年度 1 年生と平成 26 年度の 2 年生を比較しても学年進行による GPA の有意な変動は見られない。GPA の 2.0 は「良」評価に相当するため、平均値は「良」よりやや上ということになり、教員による評価点の付け方は全体として大きな偏りはないと考えられる。その中で、GPA が 3.0 以上の上位学生の比率は 5.9～11.3%の間に分布しており、約 1 割となる。さらに 3.5 以上に限ると、その学年にいないか、いても 3%以下（1～2 名）である。今後、成績優秀者の力をさらに伸ばす方策が求められる。一方、GPA が 2.0 以下の層は全体の 3～4 割を占めており、この層を底上げし、GPA の平均値を上昇させる教育・指導が必要である。

次に資格取得率をみると、本学科は栄養士養成施設としての認可を受けており、学位の授与は必ずしも栄養士免許の申請を伴うものではないが、卒業生の大半は必要な単位（教養科目 16 単位以上、専門科目 54 単位以上、合計 70 単位以上）を修得し、栄養士免許を都道府県知事に申請している。その他に、社会福祉主事任用資格、栄養教諭二種免許の認定課程を設けている。取得希望者に対するそれぞれの取得状況は表Ⅱ-A-5 のとおりである。

【表Ⅱ-A-5：食物栄養学科の免許等取得率（3 カ年）】

資格・称号名称	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
栄養士免許	96%（80 人）	95%（56 人）	91%（63 人）
社会福祉主事任用資格	96%（81 人）	100%（59 人）	97%（67 人）
栄養教諭二種免許	100%（8 人）	100%（4 人）	100%（12 人）

2 年間の教育で、ほぼ全員が栄養士免許を取得しており、栄養士養成を担う教育課程の具体的学習成果が得られていると考える。また、社会福祉主事任用資格については、規定の 4 科目 8 単位の修得で取得可能なため、栄養士免許よりも取得

者が多くなっている。さらに栄養教諭二種免許取得を目指す学生が例年 1～2 割おり、希望者全員が資格を取得している。

続いて、社会からの成果評価として就職率について見てみると、本学科の就職率は、就職を希望する者に対して平成 23 年度から 3 年連続 100%となっており、平成 26 年度についても達成間近となっている。また、その大半が栄養士免許を活かした職種に就いており、採用先からの苦情が寄せられることもなく、連続して採用されている施設・企業もあることは、学科教育の成果の有用性を示していると認識している。また、平成 25 年度卒業生が石川県の栄養職員採用試験に合格し、栄養教諭を目指す実績も上がっている。

今後も高い就職率を維持しつつ、栄養士としての就職をさらに高めるための指導を進めていく。

(ii) 質的評価

学習成果の質的評価として、在学中の授業科目の成績で示される到達目標の達成度として、平成 26 年度に設定した評価指標ごとに 1 年間の該当科目の評価値平均を算出したものが表Ⅱ-A-6 である。この結果をみると、14 の評価指標すべてにおいて 70 点以上、ほとんどの科目は 75 点以上であり、概ね期待する学習の成果は得られているものと考えられる。しかし、「教養・常識」と「構想力」についてはそれぞれ 72.6 点および 71.6 点と相対的に低い値を示しており、今後の検討課題である。今後、すべての項目の点数を向上させつつ、低い値を示した項目に関しては該当する科目について特に教育・指導に力を入れていきたい。

【表Ⅱ-A-6：食物栄養学科 1 年生の評価指標別平均値】

評価指標(全学)	科目数	評価値平均	評価指標(学科)	科目数	評価値平均
自己理解	2	86.8	職業人としての意識	4	81.6
問題解決力	3	76.7	専門的知識・能力	22	75.2
自己管理	1	92.8	情報活用力	5	75.4
対人関係構築力	4	79.1	論理的思考力	11	73.9
チームワーク力	2	84.1	構想力	4	71.6
社会的マナー	2	92.8	実践力	2	75.1
教養・常識	4	72.6			
社会的モラル	4	84.5			

続いて、各学期末に行っている学生による「授業改善のための学生アンケート」の結果をみると、常に一定の傾向が見られ、「自分の基礎知識がなかった」「自分が勉強不足だった」「(授業の) 量が多かった」「内容が難しかった」の 4 項目について「あてはまる」とする回答が高い値を示している。一方で「シラバスを活用

したか」「授業以外に勉強（予習や復習など）をしたか」という項目では低い値を示しており、何も準備せずに授業に臨み、その量や難しさについて行けず、学習意欲を失っていく様子が浮かび上がる。授業の量、難易度は教員の方も反省・検討する必要があるが、学生の半数が「自分が勉強不足だった」と認めてしまう状況は、学習の仕方についての指導において問題があると考えられる。今後、予習・復習の習慣が充実した学習のために不可欠であることを学生に意識付けさせて、課題を課すなどして授業以外でも学習をする習慣を付けさせつつ、授業内容を工夫し授業に興味をもたせるなどして自発的な学習を促していく努力が必要である。

最後に卒後情報として、本学科では毎年卒業生を対象に管理栄養士国家試験対策講座を開催しており、また、キャリア教育の一環として「キャリアプランニング」に現役で栄養士として働く卒業生を呼んで1年生と対談してもらう企画を実施している。それらに参加した卒業生のコメントとして多いものは、「学生の時に学んだこの科目が役に立っている。」というものと、「学生の時にあの科目をもっと勉強しておけば良かった。」というものである。前者は本学科での学習が役に立っているということであり、後者はそうあるべきだったという反省であるが、いずれの場合も、本学科での学習（特に専門科目）が実質的な意味をもつということを卒業、就職してから再確認しているといえる。今後はこれらの声をさらに検証し、学習の必要性を在学中に認識させ、もっと勉強しておけば良かったと卒業後に後悔することのないように指導していきたい。

③機関レベルとして短期大学全体

(i) GPA

全学の学年別のGPA平均値は、「良」と「優」の間で概ね2.5をやや下回る値となっている。1年生から2年生への変化、3.0以上の上位者の比率は学科・学年によって差異はあるが、学習成果を示したものとなっている。

しかし、各学科の指摘にあるように、4割を越えるGPAの低い学生に対しての指導方法の検討が必要である。

(ii) 資格・称号の取得率

それぞれの学科教育の特徴を活かした資格の取得は専門的知識・技能獲得の目安となっている。ライフデザイン総合学科では、学習意欲を高める動機づけにもなっており、同一の資格・称号の取得によって学科全体の学習成果を表すことは難しいが、専攻分野ごとに一定の成果を上げていることが認められる。栄養士養成課程である食物栄養学科については、大半が栄養士免許を取得できていることから一定の学習成果が担保されているといえよう。

(iii) 就職率

ライフデザイン総合学科は90%以上、食物栄養学科は100%と、高い水準を維

持し、なおかつ採用実績のある企業に連続して就職している事例も多いことから、卒業生が社会に受け入れられ、学習成果が認められていると判断している。

(iv) 評価指標別の評価平均値（履修科目による評価指標ごとの平均値）

機関レベルで学習成果を把握するため、全学で共通する 8 項目について 1 年経過後の評価値平均を求めたものが、表Ⅱ-A-7 である。学科の特性があり、食物栄養学科の方が高い値を示しているものの、全体として「良」（70 点）は越えている。学生に不足する力を理解させ、次年度の履修指導に活かしていきたい。

特に、評価値平均を下げる要因となっている意欲の低い学生の成績向上策を講じる必要がある。

【表Ⅱ-A-7：全学共通 8 項目の評価指標別平均値（1 年生のみ）】

	ライフデザイン総合学科		食物栄養学科	
評価指標	科目数	評価値平均	科目数	評価値平均
自己理解	4	75.4	2	86.8
問題解決力	1	71.8	3	76.7
自己管理	1	78.1	1	92.8
対人関係構築力	2	77.8	4	79.1
チームワーク力	1	78.1	2	84.1
社会的マナー	4	76.7	2	92.8
教養・常識	7	77.0	4	72.6
社会的モラル	2	77.3	4	84.5

(v) 学生の自己評価

設定した項目別達成度の自己評価は、平成 26 年度の入学生からが対象となるため、1 年終了時における調査はまだ行なわれていない。しかし、2 年前期（平成 27 年度）の面談では、個々の学生に 1 年終了時の成績と目標とする学習成果の評価指標を意識させた履修指導を行っていく。

(vi) 卒業時の学生生活満足度

平成 25 年度の卒業生、平成 26 年度卒業予定者についてはアンケート調査による数量的把握は行っていないが、卒業を迎えての「2 年間の学びを振り返る」コメントから本短期大学への満足度を推察した。両学科とも充実した学生生活についてつづられ、ライフデザイン総合学科では、自分が選択した系（専門分野）の学習のみならず、学びの幅を広げられたこと、独自のテーマで取り組んだ卒業研究の経験、学友との交流、周囲への感謝などとともに自らの成長を記している。食物栄養学科では栄養士免許を取得できた喜びはもちろん、人との出会いや交流により成長したこと、積極性を身につけたことなどが述べられ、大半が「入学して

よかった」「2年間で難うございます」のことで締めくくられている。

これらのコメントに、本短期大学における総合的な学習成果が表れていると捉えている。

(vii) 学生による授業評価

学生による授業評価は、前期、後期それぞれ開講科目全てにおいて実施した。結果は学生による自由記述も含めて担当教員に通知し、専任教員については教員による授業相互参観結果も併せて考察を促し、改善点について報告を求めた。担当教員が感じている受講生の学習成果と受講生の側からみた評価を比較することで、教員の資質向上や適切な学習成果の把握が可能となると考える。

(viii) 卒業生への聞き取り

両学科とも、平成 25 年度、26 年度に本短期大学を訪れた卒業生に対して、職場で役立っていること、もっと学んでおけばよかったことを中心に聞き取りを行っている。その対象は、転職を含めて現在仕事を継続している卒業生本人であり、雇用主側からの見解を欠いていること、また離職と学習成果の関係は把握しにくいことは否めないが、本短期大学の学習成果を査定する一助となると考えている。

(b) 課題

卒業時アンケート、卒業生へのアンケートのいずれについても質問紙による継続調査を行っていないため、改めて学習成果を視点とした調査票を設計し、数量的把握を行えるよう調査の実施を検討する。さらに、就職支援センターと連携して、就職先への評価の聞き取り調査も実施したいと考えている。併せて、卒業生の就職後のスキルアップ需要を把握し、本短期大学が担える卒後教育等の展開も検討していきたい。

今後は、GPA 平均値の向上とともに、学びを中断して退学する学生を無くすよう、さらに、栄養士免許の申請に至らないまま卒業する学生が少数ながら出ている食物栄養学科では、全員が栄養士免許申請に至るよう、必要単位の確実な取得を目指した、より丁寧な教育・指導をしていく必要がある。

区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

(a) 現状

①卒業生を対象とした質問紙調査

卒業後の評価への全学的取組みとしては、卒業生による達成評価システムの構築を目指して FD 委員会が中心となり、平成 22 年度に、平成 11 (1999) 年度から平成 20 年度までの卒業生に対して行った質問紙調査（別途資料：第 9 回 FD 研修会報告書）があげられる。

この調査では、直近 10 年間の卒業生 1758 名に平成 21 (2009) 年度に調査協力の依頼を発送し、193 名から回答を得た。この 193 名に対して、翌平成 22 年度に質問紙

を送付し、得られた回答は 61 名（ライフデザイン総合学科及び生活デザイン学科他 34 名、食物栄養学科 27 名）であった。この 61 名の回答者は正規雇用中で在学中に課外活動やクラス委員経験有りの傾向が高かった。質問紙では、①本学の教育理念に関して「物事を創造する能力」「ふるさとへの愛着」「地域社会に貢献する能力」「良識と礼節」、②専門分野の知識・職業能力に関して「専門分野の実践に必要な能力」「専門分野の知識の応用力」「事務管理・文書表現能力」「プレゼンテーション能力」「コミュニケーション能力」「リーダーシップ」「IT 活用能力」「生涯学び続ける意欲」の各項目について、それぞれ＜職場での要求＞と＜在学中の習得＞について、[要求・習得されていない—あまりされていない—どちらでもない—まあまあされている—要求・習得されている]の 5 段階で回答してもらった。加えて自由回答として「仕事中に感じた力不足」「勉強し直す機会があればやりたいこと」「卒業生の視点からの率直な意見」を聞いている。

調査結果の概要は以下のとおりである。

(i) 本短期大学の教育理念の検証

在学中は関心が薄く、卒業後に社会から要求されていることを認識するようになるのは「地域社会への貢献」、在学中にも習得できているが、卒業後は社会からの要求がさらに高いことに気づくのは「良識と礼節」であることが伺えた。

(ii) 専門分野の知識・職業能力の検証

「実践に必要な能力」は概ね習得して卒業し、社会人になってから個々で不足していた部分に気づく。「知識の応用力」では、習得した以上に卒業後に社会での要求が高いことに気づく傾向にあった。学生時代にはそこまで学ぶ余裕がなかったのかもしれない。「プレゼンテーション能力」は職場によって要求の高さが異なり在学中の習得も個人差が大きい。「IT 活用力」は専門のソフトウェアを扱う職業で特に要求が高く、「リーダーシップ」は 30 歳以下でも求められているが、学生時代には関心が薄い。「コミュニケーション能力」は仲間を想定する学生時代と職場となる卒業後では捉え方が異なっているようだ。「生涯学び続ける意欲」については資格取得中の卒業生の職場で特に要求が高くなっている。

(iii) 自由記述より（足りない力、学び直し、本短期大学への意見）

項目別の記述内容の傾向では、全体として先輩、上司、顧客などと接する際のコミュニケーション力不足、IT 活用能力の不足が感じられており、ライフデザイン総合学科（および生活デザイン学科）の卒業生ではマナーや語学の力、食物栄養学科の卒業生では在学時に習得した知識と現場での実践能力との乖離が感じられている。また、学び直しに関しては、全体として新たな分野への挑戦よりも卒業した学科で開講されていた科目の復習が望まれ、ライフデザイン総合学科他では表計算や CAD といった IT スキルや語学や色彩の資格取得、食物栄養学科では管理栄養士国家試験対策や医療に関する知識が挙がっていた。「卒業生からの率直な意見」では、全体の傾向として卒業後も本短期大学に戻って学べる配慮や条件整備を望む意見が寄せられ、ライフデザイン総合学科他では幅広い知識よりも深い専門性が期待され、授業内容が概して容易であるという声も聞かれた。食物栄養学科については、科目の区別がつかないという意見や、管理栄養士国家試験対

策の充実を望む声が出ている。

②卒業生への聞き取り調査

10 年という対象期間と 3.5%という調査票の低い回収率、質問紙のボリューム（回答者への負担）を考えると、継続による量的把握の困難さが予想され、その後同様の質問紙調査は行っていない。しかし、この調査結果から、学習成果として「世代や立場の異なる人々との円滑な人間関係を構築する力」「社会人マナー」「コミュニケーション能力」、あるいは「将来の目標と進路を見据えた学生生活を送るための支援」を考えていかなければならないことが導かれた。

さらに調査方法の検討を行い、この量的調査で得られたデータを基に平成 23 年度は質的調査として卒業生への個別聞き取り（インタビュー）を導入した（別途資料：第 11 回 FD 研修会報告書）。手順は、調査に協力してくれたライフデザイン総合学科卒業生 13 名（平成 22 年度卒業）、食物栄養学科 17 名（平成 18～22 年度卒業生）にフリートーキングで学生生活を回顧してもらい、その場で得られた問題点と前掲の質問紙調査で得た結果を紹介し、意見を収集して課題を明確化した後、さらに自らの発言に間違いがないかを検証・確認してもらうというものである。魅力ある短期大学づくりに向けた改善点として、いくつかのカテゴリーが抽出されたが、教育内容に関して卒業生から要望が高かった課題として二つの視点からの充実が挙げられた。

（i）基礎学力の充実

先ず、基礎学力の充実として「基礎」をどう捉えるか。古典的認識の基礎として読み・書き・算術、専門分野の基礎知識・技術という学術的認識からの基礎、マナーや IT、一般常識など社会人的認識での基礎がある。ライフデザイン総合学科では、古典的認識、社会人的認識で、食物栄養学科では、社会人的認識と栄養士としての学術的認識で「基礎」が捉えられ、学科の特性に応じたりメディアル教育や底上げ教育が充実すべき課題として示された。

（ii）就職先を見据えた教育内容の充実

就職後の配属先や具体的な業務内容、転職の現状など、多くの卒業生が活躍している業種、職種を定期的に情報収集する必要性や他の短期大学の良い取組みを積極的に導入するなど、継続的なアウトカムズの活用が挙げられた。併せて、就職支援に関しては、教職員間の連携を密にして、個々の学生に合わせた学力、表現力の向上を図ること、離職者を減らすためにも雇用先に対するリサーチを行い、必要とされている人材の把握に努めることなどが示された。

③その他の取組み

また、卒業後の評価として、ライフデザイン総合学科では、学内共同研究（金沢学院短期大学紀要第 10 号 53 頁掲載）として、学科における教育方法と効果の検証のため平成 20 年度卒業生を対象に翌年 6 月から 7 月にかけて調査を行っている。質問項目には、卒業後の現状や在学中に取り組むべきだった反省点、母校の改革案などがあり、一定の知見が得られた。しかしながら、その後の継続的な調査や学科としての聞き取

りなどは行われていない。

食物栄養学科については、学生の校外実習に際して本短期大学卒業者が勤務している施設に実習を依頼することが多いが、教員が実習施設を訪問した際、卒業生の職務状況等について聴取しており、施設が期待する学生の諸能力等を整理し、これを学習成果の点検に活用している。また、卒業生に調査票を郵送して管理栄養士免許の取得状況などを調査しており、その回答内容も学習成果の点検に活用している。

(b) 課題

定期的な全学的卒業後評価システムが未だ構築されていない。卒業生への調査はウェブ、SNS などの利用可能性も検討していきたい。

本短期大学を訪れる卒業生も多く、貴重な情報源となっているものの、全ての卒業生が訪ねてくるわけではないことから、得られる情報には偏りがある。また、食物栄養学科の校外実習についても依頼する施設は限られており、評価を聴取できる卒業生の数は多くはない。したがって、本短期大学の教育目標、学習成果を検証し、より良い体制を確立するためにも、卒業後の評価については、より幅広く卒業生及び特に就職先からの情報を収集し、分析・検討して活用するよう努めなければならない。

また、栄養士は職場を移る機会も多いため、卒業生の動向を十分把握しきれていない面がある。今後、卒業生との連絡を密にし、就業場所の把握、その施設における評価の聴取を行っていくように努めたい。

テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援

区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(a) 現状

教員は、学位授与の方針に適う人材が育成できるように、「第 5 章教育課程及び履修方法」「第 6 章卒業及び取得資格」を定める学則第 23 条から第 32 条に則り教育活動を行っている。とりわけ、各教員は科目担当者として、各科目の到達目標を学位授与の方針に沿うように設定している。そして、シラバスの「講義概要と目的及び到達目標」における到達目標が達成できるよう授業運営を行うとともに厳正な学習成果の評価を行っている。すなわち、小テスト、課題、授業中の取組み態度などの要素で学習経過を把握するとともに、その結果を学生にフィードバックすることで、学習意欲の向上を担保し、確かな学びに結びつけている。クラス担任は各学期末に担当学生の学習状況を把握し、学科長は学科全学生の成績を把握できる体制となっている。

また、教育課程の編成については、前期・後期ごとに完結する「セメスター制」を取っており、学期ごとに履修や資格取得のためのガイダンスを行っている。1 年後期・2 年前期・後期の各授業開始前には学生サポート期間が設けられており、履修ガイダンスを始め、学生生活や就職等に関する相談への対応や指導を行っている。

教員は、学位授与の方針に対応した教育課程について、各授業科目の到達目標を定め、シラバスに示した評価方法に則り、ライフデザイン総合学科では専門的知識はもとより論理的思考力、情報活用力、表現スキル、生活管理力、構想力、就業力などを指標として学習成果の評価を行っており、食物栄養学科では実践力、構想力、論理的思考力、情報活用力、専門的知識・能力、職業人としての意識などを指標として学習成果を評価し、教育目的・目標の達成状況を適切に把握している。

また、その目標達成に向けて、各学期内で教員相互の授業参観を行い、授業方法・指導方法の点検に努めるとともに、期末には全ての科目を対象に実施する授業改善のための学生アンケートの集計結果ならびに自由記述の内容を受けて、自らの授業を振り返り、授業改善に活かしている。

履修及び卒業に至る指導はクラス担任が担当し、保護者との連絡・対応も行っているが、連携して指導にあたるアドバイザー教員を一定数の学生に対して一人ずつ配してクラス担任を補佐する体制を整えている。定期的な学科会議において学科ごとに学生に関する情報を共有し、学生からの相談等に対しては、教務委員や科目担当者も加わって対応している。

教務に係わる事務を担当する教務部職員は、各学科の学習成果を認識している。常に教員と連携しながら授業の運営にも協力し、学生の学習成果獲得に貢献している。教員とともにシラバスの記載内容、学生の履修登録等の確認を行い、個人別成績通知表や卒業判定資料の作成、各種資格の申請に関する業務や、授業改善のための学生アンケートの集計や授業相互参観シートの管理にも携わっており、FD 研修会にも参加するなど、これらの業務を通して各学科の教育目的・目標の達成状況を把握している。

学習資源センターは特別に設置していないが、本学園には蔵書 20 万冊を越える図書館が整備されており、新学期授業開始前までにシラバスに記載の参考書を配備し、授業による学習成果の向上に貢献している。また、学習用のパソコンも設置し、夜 8 時まで開館しており、学生の準備学習のための利用等に便宜を図っている。

学内 LAN を整備し、登録すれば学内の至る所でノートパソコン、タブレット、スマートフォンがインターネットに繋がる。学生一人ひとりにパソコンを持たせることは必須としていないが、課題等の取組みでコンピュータの使用に不便のないよう学内パソコン室は常に一室は自由に使える体制をとっている。入学時より学生全員にアドレス ID を持たせ、教職員との連絡、課題の提出等にも活用している。

教職員は、学内グループウェアでスケジュールを管理し、ローカルメールによる学内連絡、施設予約、ネットフォルダによる文書管理等を行い、コンピュータを学内業務に日常的に活用するだけでなく、教員は教材や e-ラーニングプログラム、学生の出席管理等に活用し、利用技術の向上にも努めている。

(b) 課題

学内管理システムが更新の時期を迎えており、平成 27 (2015) 年度からは、管理部門と教学部門に統一したシステムを導入し、学生支援情報の更なる共有を図り、途に

就いたばかりの本学園の LMS システムを新システムの導入により活発化させ、充実させていく予定である。

ライフデザイン総合学科では、学生の自主性・主体性の涵養を基本に据えて基礎教養と多様なビジネス分野の選択科目を教育課程編成の特徴としているため、専任教員の専門分野も様々であり、授業の到達目標や成績評価基準に関しては担当者の裁量に委ねられている傾向にある。食物栄養学科は栄養士養成施設としての目標が示されているものの、授業方法や授業改善に関しては同様に担当者の裁量が働くことになる。今後は教員各自の専門性をさらに高めるとともに、授業担当者間の授業内容の協力・調整をより密にして学習成果が高まるよう努めていきたい。また、成果を上げている授業内容の相互参観についても、より頻回の実施によって教員の資質向上に役立てていくことにしている。

区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にしている。

(a) 現状

本短期大学では一クラス 30 名前後の学生を専任教員 1 名が見るクラス担任制をとり、学生指導から就職活動に至るまでのサポートを実施してきた。平成 25 (2013) 年度からは、さらにきめ細かな支援を行うため、クラス担任に加え一定数の学生に対して 1 名の専任教員がアドバイザーとして指導に当たる体制をとっている。

学習成果の獲得に向け、履修の目安となるよう平成 26 (2014) 年度からは科目ナンバリングを導入し、特に科目選択の幅が広いライフデザイン総合学科では履修モデルを提示して履修指導を行っている。学生便覧等の各種資料を入学直後に配付し、オリエンテーションやガイダンスを通して、個々の学生に応じた指導を行うとともに、学期ごとのガイダンスを通して全学体制で継続した指導を実施している。

また、学生の勉学意欲を高め向上心につながるよう、一定レベルの検定試験合格者に対する表彰制度も設けている。

なお、本短期大学には通信による教育を行う学科は無く、留学生の受け入れ及び派遣は行っていない。

①ライフデザイン総合学科における組織的学習支援

ライフデザイン総合学科では、1 年前期必修科目の「基礎演習」をアドバイザーが担当している。「基礎演習」では、「読む・書く・話す」力や対人関係構築力を身につけさせるとともに、教員は授業を通じて学生の特徴や様子を把握するよう努めている。2 年生については、必修科目である「卒業研究」を担当する教員がアドバイザーとなっている。アドバイザーは、授業開始から 3 回目、6 回目、10 回目に、「PF シート」（振り返りのための学びや学生生活に関する質問紙）を記入させ、授業への取り組み状況、学習や生活に関する心配事や不安、相談事の有無などを確認し、クラス担任と連携して記載内容に対応している。

履修上の諸問題については、クラス担任が把握し、学生からの相談に乗る仕組みと

なっているが、単位取得、試験、資格取得については教務委員、学生生活や奨学金、クラブ活動、アルバイトなどについては学生委員、就職に関しては就職委員、メンタルヘルスケアについては保健室や「なんでも相談室」というように、役割分担を行いつつ、支援の徹底を図っている。学生が抱えている問題に対しては、各コース（専門分野）の教員も相談に加わり、担任が掌握しつつ、必要に応じて学科全体で対処方法を相談し、対応している。毎月行われる学科会議では、問題を抱えている学生への対応方法の検討、現状や対応後の報告等を行い、学科教員全員で学生を把握、支援する体制を整えている。なお、授業への取組み等、問題のある学生に関しては、学科長、教学部長を通じて学長、教務部長へ報告する仕組みになっており、相談の内容によっては、保健室や「なんでも相談室」などと連携を取りながら、専門的な指導に委ねることとしている。

本学科では多様なビジネス分野の選択科目に加え、称号や資格の取得に係る科目がある。それぞれの科目がどの称号や資格と関連しているのか、どの資格がどのような職業と結びつくのか、「なりたい自分」を実現するためにはどのような学習をすればよいのかなどについて、各学期前のガイダンス時に資格と関連性の高い専門分野の教員と教務委員、担任が協力して適切な助言を行い、学生は資格チェック表を記入して自ら単位取得の管理を行っている。

また、進度の早い学生や優秀学生に対しては、課題の完成度を高める指導を行い、より上位の資格への挑戦をサポートしている。

②食物栄養学科における組織的学習支援

食物栄養学科では、栄養士免許取得に向けた教育課程が編成されているが、授業のなかで、その科目が栄養士の職務にどのように関連しているのかを明確にし、実験・実習においても栄養士の職務に即した内容とすることで動機付けをし、学習意欲を支える取組みを行っている。

学習上、進路選択上、生活上の悩みなどは、随時、あるいは定期的に行われる面談を通じてクラス担任及びアドバイザーが把握して、必要な指導助言を行っている。また、その情報は学科会議を通じて学科内で共有され、学生をサポートしていくための対応が各教員を通じて学科全体で行われている。

また、本学科では、基礎学力の向上のために国語、英語、数学について個々の学力に即した教材を用いた講義を行っている。専門科目において学習成果の獲得が危ぶまれる学生については、必要に応じて補習、課題提示、実技指導などを行い、学習成果の確実な獲得に向けて指導している。

また、進度の早い学生や優秀学生への対応として、解決のレベルについて自由度の高い課題を設定し成果に応じて高い評価を与えるなどして、学習意欲を維持・向上させる取組みを行っている。

(b) 課題

本短期大学では就職試験対策の課外講座も実施しているが、講座への参加は一部の学生に留まっている。また、授業の理解度の差が年々大きくなっているように感じら

れる。今後は学習進度の遅い学生への対応のみならず、優秀な学生への支援もますます重要になると思われる。

ライフデザイン総合学科では、「なりたい自分」の実現を目指し、授業科目を自ら選び履修することを原則としている。「なりたい自分」の実現のための学びであれば、関心や意欲も高いものと思われるが、実際には、学生の授業への取り組みや到達度には相関を外れる場合も見られる。興味があっても学習進度の遅い学生や学習到達度は早いに関心・意欲の高揚に欠ける学生に対して、学習の動機づけや学習の方法についての面談を重ね、さらに的確な個別指導を検討していく。

食物栄養学科では、栄養士という職業自体に興味を失ってしまうことにより、学習意欲を失い、出席不良から卒業に至らず休学、退学してしまう学生が少数ながら見られる。このような事態を避けるために、栄養士となることの意義についての意識付けを絶えず行うことが求められる。また、そのような兆しを早期に把握し適切な助言・指導を行う必要がある。それでも栄養士以外の進路を選ぼうとする学生については、その後の進路についてもできる限り支援を行うよう努める。

区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

(a) 現状

学生生活支援については、大半が併設大学と合同で実施している。ほとんどのクラブ・サークルで大学生とともに活動し、特に運動部の活動は活発である。学友会活動も、学園祭や新入生歓迎イベント、季節の行事などの自主企画と一緒に運営している。学習成果に繋がるこれらの活動を主として支援しているのが学生部であり、その他、奨学金、アルバイトや下宿情報の提供も行っている。教員組織としては学生委員会が担当し、併設大学を含めた全学学生委員会には 5 つの小委員会（クラブ、賞罰、課外活動、学生生活、寮）が設けられ、学生委員会からは委員長と委員 1 名が委員として参加している。

施設については、4 か所の学生食堂、ベーカリーを併設したカフェテリア、直営の売店（KG ショップ）を設置している。KG ショップは弁当、菓子類をはじめ日常生活用品など市中のコンビニ並みの品々に加え、授業に必要な用具・文具や就職活動用品、本学園オリジナル商品などを揃え、学生生活の便宜を図っている。

自宅外通学生については、学生部で下宿を斡旋するだけでなく、運動部学生向けの「清鐘寮」「第二清鐘寮」や 1 年生女子専用の「第三清鐘寮」を設け、保護者の負担を軽減し、食事を含めた生活管理を行っている。「第三清鐘寮」については運営委員会を設置している。

通学の便宜を図る上で、学内に学生用駐車場・駐輪場を設け、安全運転講習の受講を義務付けて構内駐車許可申請を行わせ、学生部が許可証を発行している。バス通学

者や寮生に対しては、丘の上というキャンパスの立地状況から、昇降用の「シャトルバス」を運行し、総務部が管轄している。

本短期大学では、学生の心身の健康状態について、担任及びアドバイザーが随時あるいは定期的に行う面談を通じて得た情報や、科目担当者が出席状況や受講態度などを通して把握している情報を可能な範囲で共有し、健康状態について不安がある場合は必要に応じて保健室あるいは「なんでも相談室」のカウンセラーと連携して、きめ細かく対応する体制を取っている。

また同じく面談などを通して科目履修上、あるいは生活上の学生の意見、要望を聴取し、その内容を学科で検討し、学生の生活支援に活用している。

多様な学生の受け入れとして、障がいを持つ学生の受け入れに関しては、文部科学省の「障がいのある学生の就学支援に関する検討会報告」に沿った学内委員会を平成26年度より設置し、障がいのある学生の生活、受講を支援しており、受け入れ実績もある。また、社会人学生の受け入れに関しては、平成21（2009）年度に地域総合科学科の認定を受けたライフデザイン総合学科の開設を機に長期履修生制度を設けているが、この制度の利用実績は無い。社会人推薦入試を両学科で導入しているが、入学生は、毎年数名に留まっている。

さらに平成25年度に発足した地域連携推進センターが、学生部や教員と協力して学生の地域活動やボランティア活動への積極的な参加を促している。学生は、例年石川県の全市町を舞台として開催される世界各地・地域からの留学生交流イベント「JAPAN TENT」や金沢市近郊の学生が学校の枠を越えて参加する自主サークル「金沢まちづくり学生会議」の活動をはじめ、様々なイベントに参加し、学生生活を充実させている。特に自治体等との地域連携活動は授業としても取り組まれ、地域をキャンパスとした実践的な学びの機会となり、学習成果を高める好機となっている。ライフデザイン総合学科では、観光協会と連携した能登半島観光ガイドマップの作成や、歌舞伎のまち小松市との連携では「ゆかたファッションショー」の企画、運営などを通して、地域の活性化に貢献している。食物栄養学科では、食と栄養に関する専門職を養成する学科としての特性を活かし、金沢市や小松市と連携して地域の食材を用いた新商品及びレシピの開発などを積極的に行っている。また、「まちなか学生まつり」「いしかわ食のてんこもりフェスタ」などの地域開催のイベントではオリジナルの食品を調整・提供し、「金沢マラソン」プレ大会では参加者への提供食（もてなし鍋）の準備・給仕などを行っている。これらの活動は、それぞれの学科の専任教員が適切にサポートし、学生に対してはこのような社会活動への参加を奨励して、その活動を高く評価している。

(b) 課題

学生の生活支援という視点からの課題としては、学生の経済的状況とメンタル面で問題を抱えている学生への支援がある。

学納金の延納・分納を申し出る学生が増えている現状にある。また、KG スカラシップ、スポーツ特待生という独自の奨学金制度も設けているが、在学生の日本学生支援機構奨学金貸与率は30～40%に達し、返還説明会への出席を徹底し、卒業後の返還

を滞ることの無いよう促していく。

メンタル面の問題を抱える学生に対しては、状況を見て学内に設けられている「なんでも相談室」に紹介し、担任、保健室、カウンセラーの連携を取りつつ対応しているが、学生が通院しているような場合には守秘義務もあり担当医との連携が難しく、保護者などを介してその情報を入手するなど、保護者との連絡をさらに緊密にし、学生の自宅、家庭での様子、場合によっては出身高校からの情報を総合して、早期からの対応に努めることとする。

また、健康管理及び経済的支援のための食生活の管理も課題として挙げられる。本学園のキャンパスは緑に囲まれた自然豊かな場所にあり、勉学に適した環境である反面、買い物等には不便であり、交通手段も限られている。学内には売店（KG ショップ）があり、近隣にもコンビニエンスストアはあるものの、女子専用の「第三清鐘寮」が1年次のみ入居であることから、学生食堂におけるバランスのよい手ごろな値段の夕食の提供、あるいはKG ショップでの食材の提供や健康レシピの紹介なども検討が必要である。

さらに、自動車通学の便宜に関して、キャンパス内のスペースが限られているため、遠方からの通学者や帰宅が遅くなる部活動関係者に優先的に構内駐車許可証を発行している現状にある。駐車場の確保もキャンパスライフの向上という面から考えられる課題の一つである。

区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

(a) 現状

本短期大学では、教員で組織する就職委員会と職員で構成される就職支援センターが連携を図って、学生の就職支援活動を行っている。学内合同企業説明会や個別企業説明会をはじめ、希望者を対象とした課外の就職試験対策講座（KGSC 講座：金沢学院ステップアップキャリア講座）や資格取得対策講座、学内職員による面接指導、メイクアップや着こなし指導講座などを開催するだけでなく、キャリア教育として1年後期に「キャリアプランニング」を開講し、就職への意識付け、適性検査や自己分析、ウェブの活用、就職試験に向けた準備指導を行っている。さらに、就職活動が本格化する2年前期（食物栄養学科は校外実習終了後）に、学生と担当教員（ライフデザイン総合学科ではアドバイザー、食物栄養学科ではクラス担任）、就職支援センター職員による三者面談を実施し、本人の意向を確認して適切な助言・サポートを行っている。また、学科ごとに「キャリア形成のためのポートフォリオ」を作成し、入学から就職内定までの指導に活用している。

学生の進路状況は、毎年5月末を目安にデータをまとめ、学科ごとに分析・検討を行い、次年度の支援・指導に活用している。

進路として、卒業後すぐの留学事例は近年見られないが、国内の進学、編入については毎年希望者がおり、情報の収集、試験対策などの適切な支援を行っている。

ライフデザイン総合学科では、「キャリアプランニング」の授業のほか、専門分野が

分散しているため、それぞれの専門分野を担当する教員が日々の授業においてもキャリア教育を行っている。2 年生では前掲の通り「卒業研究」を担当する教員がアドバイザーとなり、担任と連携して就職活動をサポートしている。また、入学後のガイダンスにおいて、各自が興味関心を持っている職業等を把握するため「キャリア形成のためのポートフォリオ」を記入させ、2 年次最初のガイダンス後に振り返りと目標確認を加えている。この「キャリア形成のためのポートフォリオ」は、就職活動を行う際の資料や、アドバイザーが担当する 2 年次の三者面談時に利用している。面談の内容や就職活動状況、内定先等については、アドバイザーや就職支援センター職員を通じて、随時学科教員全員が情報を共有できるよう努めている。ライフデザイン総合学科の主な就職先は一般企業であるが、職種は事務、販売、接客、営業など多岐にわたる。大学への編入学や専門学校へ進学する学生も若干おり、編入学や進学を希望する学生についてもアドバイザーと担任が対応し、サポートを行っている。

食物栄養学科では、1 年次より担任が就職についての助言指導を行う体制を取っている。入学時の段階で栄養士としての就職先のイメージをもっている学生も少なくないが、必ずしも確固たるものではなく、栄養士としての教育を受け、校外実習を体験する過程で自分の将来像が明らかになっていく場合が多い。このような栄養士としての自分の将来像の形成を促すため「キャリア形成のためのポートフォリオ」の作成を定期的に行い、就職のサポートに活用している。

また、毎年の就職状況は学科内で検討され、その後の就職支援に活用している。食物栄養学科の場合は卒業後に四年制の管理栄養士養成課程への編入を希望する者が毎年数人おり、そのような学生には編入先の選択、編入試験対策などについて助言指導しており、成果を挙げている。卒業生に対しては管理栄養士国家試験対策講座も例年実施している。

(b) 課題

学生の就職活動に関しては、ライフデザイン総合学科ではアドバイザーが、食物栄養学科では担任が、就職支援センター職員と連携して支援を行っているが、情報の共有を心がけているものの、効率的な支援という点ではまだ不十分なところがある。求人情報の提供、相談窓口の偏り、活動状況の把握、履歴書の指導や面接練習の重複などに改善の余地がある。今後も情報交換・共有のあり方を検討する必要がある。

就職率については比較的高く、とりわけ食物栄養学科では 3 年連続 100% を達成しているが、この水準を今後も維持していくよう努力が必要である。筆記試験で苦戦する学生の基礎学力向上のための指導、対人関係構築に難がある学生への指導がここ数年増えているのに加え、就職活動があまり活発でなく、内定を受ける時期が遅くなる学生に対しても早期から能動的な就職活動を促す必要もある。個々の学生の状況に合ったきめ細かい支援を検討していかなければならない。

区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

(a) 現状

学生募集については、職員で構成される入試広報部と教員による学生募集委員会が連携を図って活動を担当している。学生募集委員会は広報業務を兼ね、併設大学を含む全学学生募集委員会、全学広報委員会と連携しながら、オープンキャンパスの企画・実施、キャンパスガイドの編集、ホームページの管理などを進めている。

学科の入学受け入れの方針は、学生募集要項の冒頭に明確に示し、受験への問い合わせには電話（フリーダイヤルも設定）やメール、来学のいずれの場合も入試広報部が窓口となり、学科固有の質問・相談には学科長あるいは専任教員が対応している。

学生の選抜方法には、エントリー入試（AO 入試）、推薦入試、一般入試および大学入試センター試験利用入試があり、多様な選抜方式を設定し、面接、調書および学力検査によって、それぞれ公正かつ正確な評価・選抜を行っている。また、学力検査を課さないエントリー入試、推薦入試の入学手続者に対しては、学科の専門性に沿った課題を出し、入学までに取り組んでもらっている。入学手続者全員への授業や学生生活についての印刷物等の送付は行っていないが、本短期大学ならびに併設大学のホームページやフェイスブックに情報を掲載している。

入学後は、入学式当日に教務関係、学生生活関係、その他の様々な資料（学生便覧やコモンセンスなど）を配付し、翌日に短期大学全体のオリエンテーションと学科別のオリエンテーションならびにガイダンスを行い、履修指導のみならず学生生活全般に関する情報を提供して、不安なく学生生活が始められるよう配慮している。学科別ガイダンスでは、履修科目の選定、履修登録の方法、ウェブを用いた履修情報や連絡事項の見方など、教務上の説明が主となっているが、授業ごとの教室移動が不慣れな入学生に対してキャンパスツアーなども取り入れている。その後の宿泊研修や 1 年前期の「フレッシュマンセミナー」の授業の中で、生活面についても継続的に情報を提供している。

(b) 課題

平成 25 年度には講義要項が紙ベースからウェブに移行し、平成 27 年度にはシステムの変更も計画されている。学生にとって不慣れな履修に関する手続きについては、遺漏がないように十分な指導とチェックに努めるべく、教員も万全を期さなければならない。

また、入学早々に実施している 1 泊 2 日の宿泊研修について、学生同士、あるいは学生と教員間の親睦を深めるという成果を上げているが、初対面の相手とのコミュニケーションが不得手な学生にとって逆効果とならないよう運営に十分留意しなければならない。

さらに、入学後の学習にスムーズに移行し、就職試験に向けた基礎学力を確認するためにも、2 年後の基礎学力面での学習成果を測る基準となるデータとして、入学前あるいは入学時の「国語」「英語」「数学」の基礎学力レベルを把握するプレースメントテスト実施の検討を行う。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】**テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源****区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。****(a) 現状**

平成 26 (2014) 年度における学科構成はライフデザイン総合学科及び食物栄養学科の 2 学科であり、学位の分野では、ライフデザイン総合学科は文学・家政関係、食物栄養学科は家政関係であることから、短期大学設置基準上は各学科専任教員 5 人、及び全体の入学定員に応じて定める専任教員数 4 人、計 14 人が必要教員である。平成 26 年度の専任教員配置は、ライフデザイン総合学科が 9 人（教授 3、准教授 4、講師 2）、食物栄養学科が 10 人（教授 4、准教授 3、講師 2、助教 1）であり、そのうち教授が 7 人であることから職位を含めて設置基準を十分に満たしている。なお、専任教員と非常勤講師の配置状況は、ライフデザイン総合学科の非常勤講師が 10 人、食物栄養学科が 14 人であり、両学科の非常勤講師数は教員総数の約 55%を占めている。（別途資料：専任教員の個人調書、年齢構成表 非常勤講師一覧）

専任教員の採用については、人事委員会の諮問に基づいて人事教授会に設けられる短期大学教育職員採用候補者選考委員会が候補者の選考審査を行い、教授会の 3 分の 2 以上の賛成を得て学長より理事長に推薦し、これを受けた人事委員会の議を経て理事長が任命する。専任教員の昇任についても同様の手続きで実行される。この採用・昇任の選考基準となっているのが「金沢学院短期大学教育職員候補者選考内規」であり、それぞれの職位に応じた学位や教育研究上の業績等の基準が明記されている。

教員組織の効率的編成はカリキュラム・ポリシーの実現にとって不可欠のものであり、専任教員はできるだけ主要な科目を担当するよう、非常勤講師はそれぞれの専門分野における教育研究業績や社会的活動等を活かした科目担当となるようにしている。なお、食物栄養学科には、主として実験・実習系の授業補助等を担当する助手が 3 人配置されており、多くが本短期大学卒業生であることから学生には親近感がある。

(b) 課題

平成 28 (2016) 年度からは、ライフデザイン総合学科の学生募集を停止し、現代教養学科を新設すること、及び併設大学に人間健康学部健康栄養学科を新設することの構想が具体化している。

このことに伴い、他大学等から本短期大学に新たな教員を迎えること、あるいは本学園内で教員異動が行われることが想定される。すなわち、現代教養学科のカリキュラムでは、家政関係科目が減少して一般教養系科目の比率が高まることから、その新たな担当者の多くを併設大学から迎えなければならない。また、人間健康学部健康栄養学科の開設には、専門的業績の上から必要とされる数名の本短期大学食物栄養学科教員が異動することとなる。

教育の対象である学生規模についても、現代教養学科の入学定員はライフデザイン総合学科の入学定員を上回る 100 人となり、食物栄養学科の入学定員は 20 人減の 60

人となることが想定されることから、滞りなく学生教育が遂行されるように適切な教員組織の編成構想を進めなければならない。

区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

(a) 現状

専任教員の研究活動は、原則カリキュラム・ポリシーに基づく学科の教育内容あるいは教育方法の向上に関係して進められている。

講師以上の専任教員は研究活動に必要な個人研究室を有し、また、1週間に1日の研究日を設けることができるとされている(就業規則第16条)。研究活動費の面では、個人研究費が認められており、教員は、「個人研究予算申請要領」に基づいて申請を行い、30万円(研究図書など研究費15万円以内、研究用旅費15万円以内)の範囲で研究活動に要する経費の補助を受けている。また、個人ばかりでなく、学長裁量経費として、専任教員を代表者とする学内共同研究に対しても助成が行われ、毎年1～2件が採択されている。

研究成果の発表機会の確保については、本短期大学研究紀要「学葉」が年1回発行されており、研究論文だけでなく、著書出版、学会活動、公開講座・講演活動等を含めた教員の研究活動を収録・公表している。研究紀要の論文数では、定年退職等を含めた教員の異動で専任教員数(助手を除く)が平成22(2010)年度の24名から平成25(2013)年度の18名へと年々減少しているが、平成22年度7編、平成23(2011)年度から25年度各6編と教員1人あたり0.28編から0.33編と微増している。研究スタイルについても、毎年学内教員による共同研究も継続されており、研究活動への積極的な取り組みが見られる。

外部資金の獲得については、科学研究費申請数は伸び悩み、平成24(2012)年度から26年度の申請は1～2件で採択実績はなく、研究分担者としての分担金獲得に留まっている。

また、その他機関からの研究助成については民間から毎年1件の採択があるが、外部資金については今後も積極的に獲得を図っていきたい。研究活動の制度面では、留学、海外派遣、国際会議出席等の規程については未整備である。

FD活動については、学則第27条の2が教育内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施する旨を定めており、また、これに基づく「金沢学院短期大学ファカルティディベロップメント(FD)委員会規程」が策定されている。FD委員会は、所管事項を(1)FD活動の企画立案、(2)FD活動の実施計画の立案、(3)FD活動の点検、(4)FD活動に関する情報の収集と提供、(5)そのほか、理事長・学長の諮問する事項とし、また必要に応じて併設大学のFD委員会と連携しながら、組織的な活動を推進してきた。これまでの研修会では、学生による授業アンケート、教員による授業相互参観、卒業時アンケート、卒業生アンケートの集計・分析などを資料とする研鑽も押し進めてきた。学外では、石川県内の全高等教育機関が加盟する「大学コン

ソーシアム石川」教職員研修部会と連携し、FD 活動に取り組んでいる。

(b) 課題

本短期大学は教育指導に力を注いでおり、研究紀要への投稿に対する個人研究費の加算等を制度化しているが、研究成果を外部に発表することを優先する傾向も見られる。今後は、学生の教育の向上に関わる積極的な投稿を働きかけていきたい。

授業改善の取組みについて、学生アンケートの結果や相互参観コメントを分析し、授業の改善に繋げているが、改善にあたっての対応が教員に委ねられてきた傾向があった。本短期大学では、各教員が当該アンケートの結果や授業相互参観のコメント等をどのように受け止め、どのように改善等を講じ、その成果をどのように自己分析しているのか等々についての文書報告を制度化していない現状にあり、それぞれの取組みの実態が把握できていない側面がある。また、優れた取組みが特定の教員個人だけで完結してしまっているケースも想定され、開示・共有により一層の議論の活発化を推進し、全学的な学習成果の向上を目指す PDCA サイクルを構築し、さらに組織的に取り組んでいく。

区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

(a) 現状

本学園の事務組織は「学校法人金沢学院大学組織規程」に基づいて編成されており、その組織図は図 4-1（前掲）に示すとおりである。職員の職務内容については「学校法人金沢学院大学事務分掌規程」が定めており、大きくは企画部、総務部、経理部、教務部、学生部、入試広報部、就職支援センター、図書館、資格支援センター、地域連携推進センター、国際交流センター、及び高等学校事務室として各部署の所掌事務が明示されている。

大学と短期大学が同一キャンパスに併設されていることから、教学関係事務組織は、機能的には共同運営されているが、教務部については、教授会対応、学生対応（履修支援・成績管理）等の関係から大学、短期大学がそれぞれの担当をおいている。

また、本学園関連業務を行う部署として、企画部、総務部、経理部を置き、総務部の下に総務課、人事課、管財課、情報システム課を配置している。今後予想される法令違反等の法務に係る問題に対処するため、平成 24 年 6 月にコンプライアンス室を設け、現在は教員や職員からなる教職協働の組織で、法令遵守を啓蒙するほか、具体的事案の発生時には連絡会を開催し、適切な対応に努めている。このコンプライアンス室事務を担当しているのが企画部であるが、企画部は、学部学科の新設・改組等の申請等事務や、競争的補助金を含めた各種補助金申請、自己点検・評価に関する事務、FD 活動に関する事務を取り扱うなど、学長の教学構想に大きく関与している。

情報システムの適切な管理運営は、学籍情報の管理を含め、効果的な学生の学習・生活支援等に不可欠のものであり、本学園では各担当部署の要望等を汲み上げながらシステムの更新を図ってきている。反面、不本意なシステムの不具合はもとより、職員の不用意な操作ミス等も含め、個人情報情報の流失等がもたらす損失についても共通理

解が得られている。学内規程として、「個人情報保護に関する規程」「個人情報取扱者事務取扱要領」などが整備されており、これに基づき厳格な情報システム管理が行われている。なお、より効率的かつ堅固な学事システムの構築をめざして、平成 26 年度より、総務部情報システム課はシステム更新を進めている。

防災対策の観点からは、本短期大学の位置する台地は地盤強固な洪積台地であることから、大規模な地震等の不安は想定されないが、所有する建築物のうち、昭和 56（1981）年以前に建設され、補強等の必要な可能性のある建物 23,548 m²（全体保有の 31%）への調査を平成 26 年度中に終え、必要な安全処置を取ることにしている。これに対し、毎年の対策が必要とされるのは降雪期の対応であり、道路の通行を確保するための圧雪・凍結対応（融水装置等）、教職員による除雪体制の編成が必要となっている。

本学園では、各種会議（朝礼を含む）の運営を通して適切な事務連携・運営が志向されてきている。とりわけ、事務組織の連携や情報共有を図るため、毎週 1 回ないし 2 回、副理事長を中心として部長会が開催されている。これは、事務部門の部長が各々の連絡事項の伝達や検討課題の相談をする場として機能している。各部長は、全学教務委員会等の全学委員会にも出席し、教学面の審議事項等の情報を全体で迅速に共有することが可能となっている。

また、教職員の各パソコンを繋ぐグループウェアが事務連携に果たす役割も非常に大きい。メール、掲示・回覧板等の機能に加え、稟議・決裁における活用、各規程・規則や教授会議事録の閲覧権限等々、教職員がグループウェアに熟達することによって、機能の活用域が高まって相互連携の範囲が数段に向上している。なお、職員の日報としての毎日の業務報告は、種々の情報、あるいは提案・改善事項の宝庫ともなっている。

本学園においては教員と協働して積極的に大学改革等を担う職員が求められており、そのためには、職員の単なる技術的スキルアップだけではなく、本短期大学や併設大学を支える人材としての成長が必要である。

新任職員研修については、本学園独自に 4 月に実施し、学校運営上の基本的な業務の理解に加え、教育理念・指針の理解や本学園職員としての自覚が高まるよう講話等を行うことを原則としていたが、採用者の抑制傾向の中、独自研修会から外部研修会に変更している。平成 25 年度は地元金融機関・北國銀行による「北國フレッシューズセミナー」に新任職員 1 人を参加させている。また、金沢市が企画する「異業種交流研修」へも 1 人が参加している。さらには、「大学コンソーシアム石川」によって、質疑応答のできる「テレビ会議システム」を活用した FD・SD 研修会が平成 22 年度より数多く開催されるようになっており、出席を職員に促している。ただし、外部研修会へ依存するばかりでなく、平成 25 年 9 月には、テーマを「大学教育の質的転換について」とする SD 研修会を本学園独自に開催し、大学教育の今後の方向性に関する職員の理解を深めた。

なお、本学園は、平成 21（2009）年度より「事務職員自己啓発規程」を制定し、大学院への進学や専門的研修、あるいは資格へのチャレンジなどを単位化し、年間合計 10 単位以上取得した職員に対して、昇格あるいは昇給などの考課資料としている。受

講費用などについては、一定の条件をクリアすればその一部を補助する制度も規程に組み込まれている。

(b) 課題

本学園においては、平成 19（2007）年度に職員 2 人が日本防災士機構による「防災士」資格を取得している。しかし、この防災士の知見が現在には有効活用されていない側面もある。

本学園は、地形的には強固な台地に位置するとはいえ、金沢市南東縁には活断層である森本・富樫断層帯（地震発生確率：30 年以内に、ほぼ 0%～6%）が分布することから、これへの対応等も組み込み、本学園で十分とはいえない緊急時対応に係るマニュアル・規程等の整備を検討しなければならない。

また、東日本大震災に際し、直接の罹災地域でなくとも帰宅困難等が発生し、市民生活が大混乱を来したこと等を踏まえ、企業等組織の防災対応だけでなく、今後社会人・市民となる学生への防災教育も必要であり、防災士の活用を考えていきたい。

区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

(a) 現状

教職員の就業は、「学校法人金沢学院大学就業規則」によって適正に規定されている。この就業規則は、「教職員は、この就業規則を遵守し、愛と理性の建学の精神の高揚に努めなければならない」旨を前文とし、以下、第 1 章総則、第 2 章勤務、第 3 章給与、第 4 章採用・休職・退職・解雇、第 5 章安全及び衛生、第 6 章災害補償、第 7 章表彰及び懲戒、となっている。また、これに関連し、「育児及び介護休業等に関する規程」「退職金規程」等が整備されている。

なお、就業規則等は、新採時に配付・説明が行われるが、以降は教職員はネットフォルダを参照し、いつでも変更等の内容を確認することができる。

教職員の職務実績については、「教職員人事考課規程」によって、その職務遂行能力、業務成績及び勤務態度が定められた基準によって考課される。事務職員については、課長を第 1 次考課者、部長を第 2 次考課者、副理事長を第 3 次考課者とし、教員については、学科長を第 1 次考課者、教学部長を第 2 次考課者、学長を第 3 次考課者とし、最終考課者は理事長としている。被考課者は、自己への考課が著しく公平を欠くと思われた時は、総務部長にその旨を申し出ることができ、総務部長は人事委員会にこれを諮ることができる。

なお、前掲「基準Ⅲ-A-3」の記述のとおり、事務職員については、自己啓発制度によって教養や専門的知技能の向上へのインセンティブを高めているが、教員については、教育研究へのインセンティブを高めるために、教育上の努力や協力等が認められる教員については個人研究費への加算を行うことを制度化している。すなわち、個人研究費に対して、科学研究費補助金の申請者（研究代表者）及びその研究分担者には 4 万円、紀要の執筆者には 1.6 万円、科学研究費補助金をはじめとする公的機関の競争的研究資金を獲得した者に 8 万円を加算している。

(b) 課題

教員の個人研究費については、その金額、申請手続き等は周知されており、この周知に基づき運用されている。また、時代や経営環境に即した研究費額等の改定については、経営者・教学側の紳士的な協議を経て行われており、特に紛糾等を招くことは生じてきていない。すなわち、実際的な運用実績の上からは個人研究費は制度化されていると承知されるが、明文化がなされていないために慣行として理解される側面もあり、外部への説明責任という観点から規程化を進めることにしている。

テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源

区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

(a) 現状

物的資源の各項目については、「1.自己点検・評価の基礎資料 (7)短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要」で既に示したとおりである。その一部を次に再掲する。

校地は併設大学との同一団地・共用となっており、その共用の校舎敷地面積 82,501 m²は、短期大学に必要な基準面積 3,200 m²(学生定員 320 人×10 m²)、大学必要分 19,000 m²(1900 人×10 m²)の単純合計を大きく上回っている。

校舎についても併設大学との間で一部共用となっている。共用面積 16,288 m²、専用品面積 5,107 m²となるが、文学・家政関係のライフデザイン総合学科(学生収容定員 160 人)及び家政関係の食物栄養学科(学生収容定員 160 人)に必要な面積 3,650 m²を大きく上回っている。なお、設置基準第 31 条関係の別表第二に基づく計算を示せば、二以上の分野についてそれぞれ学科を置くために、別表第二の基準校舎面積には家政系学科(学生定員 160 人)の 2,350 m²を充当し、ロの加算校舎面積には文学関係学科(学生定員 160 人)の 1,300 m²を充当し、両者を加算する、すなわち、必要面積は 2,350 m²+1,300 m²=3,650 m²となるが、本短期大学の面積 21,395 m²(共用面積 16,288 m²+専用品面積 5,107 m²)はこれを大きく上回っている。

体育関係施設も、併設大学との共用ではあるが充実しており、授業のほか、運動場、体育館(2)、テニスコート・弓道場などではソフトボール、バレーボール等々の課外活動も活発に行われている。

身体に障がいのある学生の受入れについては、設備的には十分とは言えず、特に短期大学が主として授業に使用する 4・5 号館にはエレベータが設置されておらず、歩行等に障がいのある学生の受け入れは困難となっている。5 号館 1 階に身障者用トイレ、中庭通路には軽微なスロープが設置されており、今後も整備を進めなければならない。なお、併設大学では、平成 25(2013)年度に、設備面の不足を補う学友等の支援も助けとなり、本学園初の車椅子使用の学生が卒業しているが、これを契機にノートテーカーの養成など、全学的なサポート体制の構築に理解が深まってきている。

授業を行う講義室、演習室、実験・実習室については、栄養士養成施設としての設備条件も含め、本短期大学の教育が支障なく行われるよう整備されている。

図書館も、併設大学との共用である。その面積は 2,755 m²（1・2 階）であり、閲覧席は 271 席（1 階 157 席、2 階 114 席）を設けている。館内には、検索用パソコン 6 席、AV ブース 12 席、グループ学習室なども設け、その開館日・時間は、長期休業期間を除けば、原則、平日（月～金曜日）は午前 9 時から午後 8 時まで、土曜日（第 1・3・5 のみ）は午前 9 時から午後 3 時までとなっている。

所蔵する図書等は、和書 173,961 冊、洋書 31,485 冊、学術雑誌 952 種、AV 資料 6,803 点（平成 26（2014）年 3 月 31 日現在）であり、所蔵図書等はほぼコンピュータ化されて WebOPAC（Online Public Access Catalog）に公開されている。また、図書館は石川県大学図書館協議会等に参加しており、国立情報学研究所や国立国会図書館等との連携、相互利用協力体制ができています。

この図書館の日常的な運営は図書館長及び図書館職員によって行われ、図書館長が大学教員であるために実質的には図書館事務室長以下 6 人（専任 3 人）が図書館事務を分掌している。また、図書館運営に関する重要事項は、本短期大学及び併設大学各学部等より選出される委員で構成される図書館運営委員会で審議決定されることとなっており、特に図書館予算の執行については、この図書館運営委員会で各学科等図書予算の配分を決定し、各教授会への報告を行っている。また、「図書館資料収集・管理規程」に基づき、資料の除籍・廃棄等の手続きも行っている。

図書館は、教育研究上必要な図書館資料を収集・整理・保存し、提供することを目的としており、その業務の 1 つとして、授業に関連する参考図書等の迅速な整備に留意している。とりわけ、シラバスに付記される参考図書等情報を速やかに入手し、授業に間に合うような購入を心がけている。なお、平成 25 年度には図書館内の学習環境及び快適性の整備に取り組み、カフェコーナーや学習相談コーナーを設置している。

(b) 課題

教育研究を進める上で必要な校地、校舎、施設設備、その他の物的資源等については、必要な条件を満たしており、学生に学修上の支障を生じさせてはいないと認識している。現状では、突出した最新の設備・機器等が整っているわけではないが、施設等の堅実な維持管理が心がけられていると理解される。

この方向性は今後も維持されることになるが、校舎の耐震補強や冬期間の融雪・除雪措置等の安全に関わることばかりでなく、学生自習室の充実等の学生生活のアメニティー向上にも取り組むことが必要と認識している。

区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

(a) 現状

本学園における施設設備については、警備員を 24 時間態勢で配置し、学生が安心して学習活動を行えるよう安全対策を講じている。また、教職員の巡視も計画的に実施し、施設設備の保全並びに省エネ対策を講じている。

キャンパス案内所及び本部から離れた場所にある体育施設等でも、即座に救命措置を講じることができるよう、AED（自動対外式除細動器）を設置し、毎年教職員を対象とした救命講習会を行っている。

施設設備の貸与については、「施設設備貸与規程」に従って、適切に維持管理を行い、学校法人の健全な経営の下、教育環境を整備している。

本短期大学の 1・4・5 号館及び第 1 体育館（いずれも昭和 57（1982）年建設）の耐震化については、既に調査した診断結果に基づいて耐震工事を計画しており、平成 28（2016）年度までには、対象施設の耐震工事が完了する予定である。

火災・地震対策としては、防災管理者及び防火管理者を中心とした組織を結成して、先に発生した東日本大震災を教訓として、安心・安全対策を講じている。この活動の一つとして、定期的に消防署の指導の下で避難訓練を行っている。

学内には、約 1,000 台のパソコンが設置されているが、すべてにセキュリティソフトによるウィルス対策を講じている。

ネットワークについては、教員用、職員用の LAN 整備の他、学生の個人所有のスマートフォンやタブレットでも Wi-Fi（高速 LAN）が使用できる学内無線 LAN を整備し、随時受け付けている。

省エネルギー、地球環境保全への配慮は、空調機の冷房温度は 28℃以上（国の推奨値）、暖房温度は 20℃と定め、節電に努めている。また、教職員が巡回して、使用していない講義室・廊下・トイレ等を消灯しており、教職員の省エネ意識の向上も図っている。

省資源対策としては、ペーパーレス会議の推奨や電子稟議等の積極的導入を図り、さらに裏紙専用のプリンタを設置するなどしてコピー用紙削減を推奨している。

(b) 課題

災害防止については、特に東日本大震災の教訓を踏まえ、さらに必要な整備を講じて、教職員並びに学生が確実に対応できる環境づくりを構築する必要がある。

また、省エネルギー、地球環境保全への配慮として、水銀灯や蛍光灯の LED 化や人感センサーの設置により、使用電力量の削減に努める他、教職員の省エネに関する研修会の導入等により、教職員の意識改革にも努める。

また、専門家の助言を受けながら、老朽化している熱効率の悪いボイラーの更新等も計画し、CO₂削減が実現できる施設づくりを進めていく。

テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

(a) 現状

本学園においては、短期大学・大学教員及び情報システム担当職員からなる情報処理教育運用連絡会、情報機器管理運用分科会が組織されており、機器やソフトウェアの更新等が全学的に適切に行われ、円滑な情報教育が行えるよう図っている。こうし

た情報機器の管理等及び教育支援を担当しているのが 2 号館事務室であり、パソコン室（9 室）・CALL 教室（1 室）及び貸出ノートパソコン（Windows、Mac 各 20 台）の管理運営にあたっている。いずれも、併設大学との共用となっており、教室は授業時間外は自習用に使用できる。貸出ノートパソコンは、ゼミ単位等あるいは個人的な利用にも対応している。また、語学教育に関しては、CALL 教室が活用されている。

学内 LAN については、平成 19（2007）年の学内 LAN 設備の機器更新、幹線の配線工事以降、パソコン関連授業やインターネット利用が快適になるよう LAN の高速化は確保されている。また、委託を受けた教員が、情報科学の専門家としてネットワーク監視を行っている。

なお、特に必要が認められる場合には全学的管理によらないパソコン室等の設置が、併設大学の学科あるいは本短期大学について許容されている。併設大学美術文化学部メディアデザイン学科が管理する「Mac 演習室」「映像演習室」がこれに該当するが、本短期大学については、授業が主として 4・5 号館中心に行われることもあり、4 号館 3 階に「パソコン演習室（WindowsVista、25 台＋教員機 1 台）」を設け、緩やかな管理の下で小規模人数の授業に使用し、同演習室のパソコンにはアパレル CAD ソフトがインストールされ、専用プロッターも整備されているため、併設大学との使用時間の調整等をすることなく、ファッション分野で駆使できる人材へのニーズが関連業種において高いとされるアパレル CAD を効率的に使用する授業が展開できる。さらに、本短期大学の学生が自由に使用できる教室として、5 号館 2 階に「CPC 推進室」（Mac、8 台、WindowsVista、20 台、大型プロッター、ミーティングテーブル 1 台）を設けている。

また、こうした教室を使用して開講されるパソコン関連授業は重要視されており、食物栄養学科では、専門科目「栄養情報処理実習Ⅰ・Ⅱ」（共に必修、1 単位）が開講される。ライフデザイン総合学科ではその重要度はさらに高くなっており、全コース共通の共通一般科目・ビジネス教養科目として、必修科目「IT 活用実習Ⅰ・Ⅱ」（各 1 単位）の他に選択科目「ビジネス情報処理」「機器利用プレゼンテーション演習」「マルチメディア演習」「ウェブデザインⅠ・Ⅱ」等が開講される。

（b）課題

パソコン教室の機器や OS、アプリケーションソフトのバージョンなど、一斉に最新版に更新することが難しい。情報教育の重要性が増す中、スマートフォンを利用した e-ラーニング教材の開発も行っているが、パソコンの利用頻度は今後も高まることが見込まれる。現在は入学者の経済事情もあり、学生全員に個人パソコンを持たせることができていないが、将来的には入学時に個人所有させて、ライセンス契約によって授業等で使用するアプリケーションソフト最新バージョンを提供できるよう検討していきたい。

テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源**区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。****(a) 現状**

私立短期大学・大学における教育研究活動の質的・量的向上を継続的に進めるためには、経営の安定と財政基盤の確立が不可欠である。このことによる教育研究環境の充実が教員や学生の活動の活発化を促し、教育研究成果の還元という観点からは企業や社会に対する責務を果たすことが可能になるものといえる。こうした機能を念頭に置きつつ、本学園はその経営環境の充実に努めている。

本学園の過去 3 カ年（平成 23（2011）年度から平成 25（2013）年度まで）の財政は、財的資源に係る関係資料のとおりである。

①資金収支・消費収支等

資金収支の収入の部では、収入の主な財源である学生生徒等納付金収入及び補助金収入は、平成 25 年度入試より学生確保に努めた結果、その成果が表れ、増加に転じている。しかしながら、本短期大学の定員充足率は下表のとおり近年低下傾向にあり、収入増への貢献を果たすことができず、むしろマイナス的要因となっている。

【表Ⅲ-D-1：短期大学の定員充足率（平成 23～25 年度）】

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
食物栄養学科	78.8%	87.5%	82.5%
ライフデザイン総合学科	75.0%	66.3%	56.3%
短期大学全体	76.9%	76.9%	69.4%

資金収支の支出の部では、人件費支出をはじめとする経常経費の削減及び施設設備関係支出の削減に努めた結果、次年度繰越支払金は 3 カ年連続して増加している。

これにより、本学園全体の教育研究活動のためのキャッシュフロー動向は、健全な状態に向けて推移していると判断している。

消費収支については、消費支出が消費収入を依然として上回っているが、学生生徒等納付金、補助金及び事業収入等の増加により、消費支出超過額は 3 カ年連続して減少している。

したがって、資金収支及び消費収支は、均衡を保つよう努めてきた結果、過去 3 カ年にわたり改善の成果が表れてきているといえよう。

また、貸借対照表の状況についても、現預金等の流動資産及び運用財産は過去 3 カ年増加しており、資産は健全な方向に推移していると判断している。

②資金の配分

資金の配分という観点からは、本学園が設置している 3 つの学校、すなわち本短期大学と大学 1 校、高等学校 1 校の運営が着実に進められるよう適正適切な配分が行われている。

本短期大学については、その帰属収入が、学園全体の帰属収入に占める割合の 8%～12%であり、消費支出は 11%～12%となっている。本学園全体の施設設備関係支出でも本短期大学の施設設備関係支出の占める割合は 10%～20%になっており、資金配

分が適切に行われていると認識している。

なお、本短期大学としては、学生生徒等納付金、補助金等の消費収入の減少により、過去 3 ヶ年とも消費支出超過となっているが、下表のとおり教育研究経費比率は、帰属収入の 20%を上回っており、教育研究活動の維持・発展のために不可欠な経費は確保されている。

【表Ⅲ-D-2：短期大学の教育研究経費比率（平成 23～25 年度）】（単位：千円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
帰属収入	407,560	419,579	334,205
教育研究経費	179,213	165,389	157,629
比率	43.9%	39.4%	47.1%

(b) 課題

本短期大学としては定員割れが続き、財政的に厳しい状況にある。教育研究経費は、一般に比率が高い方が教育研究が熱心に取り組まれているとされる指標であり、本学園は 39%を超える高い比率である。しかし、本学園の場合は、高い比率となっている要因が分母となる帰属収入の低下であることから意図的に高く設定されているとはいえず、収容定員の充足及び帰属収入の増加に一層努めなければならない。

本短期大学については、平成 28（2016）年度にライフデザイン総合学科の改組を計画しており、以降は入学定員の充足及び収入の安定化により、帰属収支差額の黒字化を図っていきたい。

今後も財的資源の適正な管理に努めるため、現在策定を進めている「学校法人金沢学院大学中期計画」の中で、本短期大学の適切な教育改善計画と連動した施設設備計画及び財政計画について見直していく。

区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

(a) 現状

本学園の経営状況及び課題については、日本私立学校振興・共済事業団が取りまとめた「私学の経営分析と経営改善計画（平成 24 年度 3 月改定版）」にある経営判断指標に照らすと、本学園の現状は「B0」段階に相当し、経営困難状況の予備的段階に位置づけられる。これは教育研究に係るキャッシュフローは黒字であるが、帰属収支差額が黒字ではない状態である。また、同事業団が本学園の財務面や教学面の情報について作成した「私学活性化分析資料」から把握される本学園の経営安定度等も、理事長をはじめとする役員、教職員は周知しており、危機意識の共有が図られている。

とりわけ、平成 26 年度には、安定した財政基盤の確立と収支バランスの確保のため、本学園の中期計画の策定を進める中で、将来像の明確化を図っている。

①短期大学の方向性

本短期大学については、平成 28 年度から、ライフデザイン総合学科を「現代教養学科」（入学定員を 80 名から 100 名に増員）に改組し、学びの中心を日本語・英語・

ICT を基盤とした、企業に高く評価される教養教育に転換する構想を明確にしている。

食物栄養学科は、平成 28 年度、併設大学に開設予定の人間健康学部健康栄養学科との間で施設の共用や教授陣の交流による学びの充実を図り、4 年連続の就職率 100%の維持はもちろん、フードスペシャリストの資格取得など、学びの特徴を向上させていく方針である。

なお、本短期大学の定員確保状況については、基準Ⅲ・D-1 で記したとおり、充足できていないが、人件費、施設設備費等は下表のとおりとなっている。とりわけ、人件費比率については、私学事業団が開示している短期大学部門の全国平均値（平成 25 年度）59.2%より乖離していることから、バランスがとれている状況とはいえない。

【表Ⅲ-D-3：人件費及び人件費比率等（平成 23～25 年度）】（単位：千円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
人件費	274,777	318,450	237,406
施設設備費	180,709	36,337	11,370
帰属収入	407,560	419,579	334,205
人件費比率	67.4%	75.9%	71.0%
施設設備費比率	44.3%	8.7%	3.4%

②全学的な方向性

平成 25 年度から、全学的な視点を確立するために評価企画委員会を立ち上げ、各部署が分散的に保有していた学生データや経営上の数値など客観的なデータを共有し、現状把握のために新たな調査を加え、さまざまな視点から分析・検討を進めている。本短期大学の強み、弱みなどについても客観的な環境分析ができる体制となっており、教育研究及び大学運営の改善に反映している。

学生募集計画については、本学園の中期計画として検討するとともに、学生募集状況と入学者数等の関係を入試委員会等で分析し、毎年度の募集計画では具体的な数値目標を設定している。また、入学定員及び学納金の確保の一環から、学業成績優秀者の確保という命題にも対応させながら奨学金給付制度の改善を進めてきている。

人事については、教員は大学等設置基準及び課程認定等の条件を含めて必要な人員を確保しつつ、教育の質の維持・向上を図るために、退職教員からの再雇用、あるいは若手教員の採用を進めることによって、段階的な人件費削減を計画している。事務職員は、事務組織体制の見直しと適材適所の人員配置により、余剰の部署・人員配置を改善している。また、定年退職者の再雇用促進、新規採用人数の抑制によっても、人件費削減を目指している。

施設整備計画について、平成 26 年度に私立大学等改革総合支援事業の採択を受け、この私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金による整備を進めているが、平成 27（2015）年度以降も同補助金等により、教育改革に必要な施設設備を充実していく予定である。なお、耐震診断の結果、耐震改修工事が必要と診断された校舎については、平成 28 年度から 3 年計画で順次工事を行っていく予定である。

外部資金の導入については、経常費補助金特別補助及び科学研究費補助金等の競争的資金の獲得に向け、企画部が中心となって情報を収集し、説明会等の開催、申請書類の作成支援体制がつくられている。

遊休資産の処分等の計画については、対象となる資産の該当はない。

(b) 課題

消費収支差額は、各年度とも支出超過である。学納金確保のため「現代教養学科」（構想中）及び「食物栄養学科」の学生募集計画を入試委員会等で見直しながら、定員充足に繋がる方策を共有化する。

科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得状況は、大学部門では毎年獲得実績があるものの、短期大学部門は獲得実績が続かないため、各教員に対する説明会を増やし、申請を奨励し、獲得に繋げていきたい。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】**【テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ】****区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。****(a) 現状**

本学園は、建学の精神「愛と理性」の伸長を指標とし、文化日本の建設に貢献し、進んで世界の平和と人類の福祉に奉仕する有為な人材を養成することを目的とすることが「学校法人金沢学院大学寄附行為」第3条に規定されており、第6条第2項において、理事長が、この法人を代表し、その業務を総理すると規定されている。理事長は、寄附行為の定めるところに従って理事会を開催し、法人の最高意思決定機関としての運営を適切に行っている。この理事会が決定する事項については、理事会規則第2条に定めている。また、寄附行為によって設けられ、理事長の諮問に答えること、あるいは具申を行うことを主たる機能としている評議員会は、「学校法人金沢学院大学評議員会規則」によって審議・決定する事項が規定されている。

寄附行為上、本学園には、役員として理事10人、監事2人が置かれ、理事会（定数10人）は、大学長、評議員のうちから選任された者3人、及び学識経験者のうちから選任された者6人によって構成され、私立学校法第38条（役員の選任）の規定と齟齬をきたすことはない。なお、役員の解任及び退任についても規定されており、学校教育法第9条各号に掲げる事由に該当するときは退任とされる。また、評議員会（定数21人）の構成については、職員のうちから選任された者8人、卒業生の中から選任された者3人、及び学識経験者のうちから選任された者10人とされ、理事会に同じく原則として3ヶ月に1回開催されており、予算、借入金及び重要な資産の処分に係る事項については予め評議員会の意見を聞くこと、理事会の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告してその意見を求めること等、適切な理事会・評議員会運営が行われている。

本学園では平成17（2005）年4月に寄附行為を変更し、理事長、副理事長及び常務理事が代表理事となることとしている。現在は空席である常務理事を除き、理事長・副理事長が代表理事として登記されている。理事長は非常勤であるために、常勤である副理事長が業務を補佐しており、理事会を除けば、重要な案件は毎月1回開催される運営会議で理事長が決裁を行っている。また、毎週月曜日には副理事長が直接理事長を訪ね、報告を行うとともに急な案件の決裁を得ている。これにより理事長は各学校に対し法人の方針に基づいた指示を与え、学園運営全般にわたり適切なリーダーシップを発揮しているといえる。

本学園における金沢学院大学・大学院、金沢学院短期大学、金沢学院東高等学校の管理運営において、理事会・評議員会は適切に機能しており、これとあわせて、理事長、副理事長、学園長、本短期大学と併設大学の学長、副学長、高等学校長及び理事長の指名する各部署の部長数名が参加する運営会議が、理事長を補佐して、迅速な管理運営を主導している。具体的には、必要に応じて企画部長、総務部長、学生部長、入試広報部長、教務部長などが加わり、理事会に諮るべき事項、並びに理事長の諮問する事項、本学園の管理運営に関する重要事項を審議しており、運営会議において理

事長が決裁した事項あるいは検討要請のあった事項について、教学に関するものは本短期大学の教授会において、各部署に関するものは「部長連絡会（部課長会）」を介して、その周知徹底や検討が行われている。加えて、非公式のものではあるが、学長を議長とし、学園長、本短期大学ならびに併設大学の副学長、学部長、副理事長、教務部長が参加する「学部等間連絡会」が、原則として月 2 回開催されており、種々の意見交換が行われている。

また、本学園が一体となって教育・研究に取り組めるように、理事長が 1 月年頭に訓示の中で現状分析、対応としての行動計画・要請を示すことにより、全教職員が情報を共有し、本短期大学もその方針に沿って教育と研究に邁進している。

情報公開については、規定に基づき財産目録等を法人本部に備え付けて利害関係人の閲覧に供するとともに、本学園ホームページ上に掲載して積極的な情報提供に努めている。

(b) 課題

現状においては特に課題とすべき事項はないが、将来的課題に対応していくための体制整備をさらに図っていくことが必要である。

テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ

区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

(a) 現状

学長は、「金沢学院短期大学の建学の精神を尊重し、学術及び文化の向上に貢献しうる者を学長として選任する」ための「金沢学院短期大学学長選考規程」に基づいて、「人格高潔にして学識に優れ、かつ教育行政に関し、識見を有する者」として候補者選考され、最終的に理事会で審議・選任される。平成 25（2013）年 4 月から就任している現学長は、本短期大学及び併設大学の学長を兼務しており、文字どおり、本学園における教育研究という教学運営の責任者として、その充実・向上に全精力を傾注している。

学長は、長年、泉鏡花を中心とする近代文学の研究の傍ら、学生指導に熱意を持って取り組むと同時に、併設大学において文学部教職課程委員長、全学教務委員長、文学部長などを務め、学部運営にも優れた手腕を発揮しており、こうした実績が学内的には学長選任、また、対外的には金沢市泉鏡花記念館館長選任等として評価されてきている。

学長は、就任以来、本短期大学教育の充実に取り組んできており、建学の精神及び教育理念を念頭に置きながら「(学生の)生きる力の創造」をその軸として示している。なお、定員充足率の低下した学科に対しては、学士力を構成する汎用的技能等の習得を組み込んだ「現代における教養教育」を核とすることによる改善を主導している。

建学の精神「愛と理性」の伸長、及び教育理念「創造」と教育指針に適う有為な人材の育成を目的として、教学運営の最高意思決定機関である教授会を学則及び教授会

規程のとおり適切に運営し、その議事録も整備している。議長である学長がリーダーシップをもって会議を主導し、規程の制定改廃、教育研究及び施設設備、教育課程、学生の身分・試験・賞罰、教員人事等について審議議決を行い、全学的な意思統一を図っている。

(b) 課題

学長は任期制のため、いずれ交代期を迎えるが、本学園の中長期計画に則って今後も学習成果を獲得するための教学運営体制を存続・発展させていく人材を後継とする。

テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス

区分 基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

(a) 現状

本学園は、寄附行為第 5 条において「定数 2 人とする監事を置くこと」、第 9 条において「この法人の理事、評議員又は職員以外の者のうちから評議員会の同意を得て、理事長が選任する」ことを定めており、この規定のとおり、現在 2 人の監事が置かれている。

また、監事の業務については第 10 条で定めており、法人の業務・財産状況を監査すること、法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出することとされている。現在置かれている 2 人の監事については、この規定と齟齬をきたすことなく業務が行われており、また、理事会・評議員会への出席も極めて良好であり、本短期大学の状況を知悉している。

(b) 課題

現状においては特に課題とすべき事項はなく、今後もこの体制を存続する。

区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

(a) 現状

評議員の選任については、寄附行為第 19 条において、法人の職員関係 8 人、同窓生関係 3 人、学識経験者 10 人、計 21 人とするのが規定されており、第 5 条が定める理事数 10 人に対して 2 倍を超えている。この評議員の任期については第 20 条、評議員会の運営については第 21 条に定めたとおりである。

また、諮問事項について定めた第 22 条において、理事長が予め評議員会の意見を聞かなければならない事項として、(1) 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び重要な資産の処分に関する事項、(2) 事業計画、(3) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄に関する事項、(4) 剰余金の処分に関する事項、(5) 寄附金の募集に関する事項、(6) 寄附行為の変更に関する事項、(7) 合併、(8)

目的たる事業の成功の不能による解散他が規定されており、本短期大学においては、これと齟齬をきたすことない運営が行われている。

なお、この諮問事項については、私立学校法第 42 条が規定するとおりであり、議決機関としてではなく諮問機関としての評議員会の機能を示すといえる。

(b) 課題

現状においては特に課題とすべき事項はなく、今後もこの体制を存続する。

区分 基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

(a) 現状

①事業計画の策定

本学園においては、前掲「基準Ⅳ-A-1」に記したとおり、これまでは、本学園を取り巻く現状の分析、これへの対応としての方針・行動を明らかにする年頭の理事長訓示によって教職員の情報・意識の共有化が行われ、各部署においては、これに沿った事業等を具体的に立案し実行してきている。それらの事業は当該年度で決着するもの、あるいは数年間のサイクルで決着するもの等があるが、これへの総括と展望が翌年の訓示において順次明示され、本学園の事業は継承されてきた。

しかし、年度ごとの総括と展望によるのではなく、より長期的な視点に立った大学構想とこれに基づく運営へ理解が深まり、本学園の中長期計画を策定・明示することとなった。すなわち、平成 25 (2013) 年度から IR 推進に係る全学統一的部署の活動が志向され、これまで各部署が分散的に保有していた学生情報や経営上の数値などの客観的データを共有し、また必要な新たな調査を加えて、さまざまな視点からの分析・検討が行われ、(1)人材育成の目標、(2)カリキュラム改革、(3)就職支援、(4)学生支援、(5)地域連携、(6)国際交流、(7)学生募集、(8)広報、(9)人事政策、(10)財務内容の改善の 10 項目を軸に「学校法人金沢学院大学中期計画（平成 27 年度～平成 31 年度）」の策定が進んでいる。

また、この中期計画を効果的に実行するための本学園の組織体制については、理事会・評議員会や教授会を始め、その充実が図られ、事務組織についても図 4-1（前掲）に示したとおり、その整備が一層進められている。

②事業計画の遂行（予算・財務的側面）

本学園の年間事業計画及び年度予算に関しては、学園全体での編成スケジュールに従い、各部局からの申請に対する理事長・副理事長・学長による事前協議を11月末までに実施している。その後、副理事長及び経理部責任者による各部局責任者へのヒアリングを経て、2月上旬までに事業計画、年度予算案を順次作成し、予算原案が理事長に提出される。この事業計画、年度予算案が3月開催の理事会に諮られ、承認を経た後、各部局に予算が配賦される。

この予算に沿って各部局の事業が執行され、その日常的な出納業務を経理部経理課が担当する等、「経理規程」及び「経理規程施行細則」に基づき適切な会計処理を行

っている。また、経営状況及び財政状態を明らかにするための「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」「財産目録」等も作成され、その内容も適正である。資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用についても、「経理規程」他に基づき適正に管理されている。

こうした財務・経理的手続きへの公認会計士による会計監査は原則月1回実施され、毎回経理部との間で情報交換を行うとともに、会計処理に関する指摘事項等がある場合にはその都度対応している。

情報の公開に関しては、本学園全体の情報を発信するためにホームページ上に情報公開ページを開設し、「1. 学園に関する情報」「2. 教員に関する情報」以下、「13. 点検・評価などに関する情報」まで掲載している。その内、「11. 財務に関する情報」として、「財産目録」「収支計算書」「貸借対照表」や「事業報告書」「監事監査報告書」を掲載している。

なお、本学園は平成28年度に創立70周年を迎えることから、記念事業の遂行のために寄付金を募ることを検討している。

(b) 課題

本学園では、理事長、学長のリーダーシップのもと、理事会及び評議員会、運営会議、教授会、各種委員会等を通して、教員・職員間の緊密な連携が保たれており、円滑なコミュニケーションによる迅速な意思決定がなされている。また、各種会議を通じた相互のチェック機能も十分に機能している。

今後は、FD・SD研修における課題等への教職相互の理解を深めるなど、互いの意思疎通をさらに発展させ、より良い運営を図っていきたい。

